

読売新聞 & 早稲田大学
プロフェSSIONALS・ワークショップ 2019

日本の「貧困」を解決せよ！

～現場を取材し、考え、提言する～

最終報告書

2019年9月

読売新聞&早稲田大学
プロフェSSIONALS・ワークショップ 2019
参加者名簿

<学生>

相田 真里	国際教養学部 3年
森 紗和子	教育学部 3年
渡部 一樹	文化構想学部 2年
岩佐 拓海	政治経済学部 1年
上原 香廉	政治経済学部 1年
百合岡 萌々	政治経済学部 1年
椎根 小稀	法学部 1年
中島 瑞稀	社会科学部 1年
佐藤 千潤	人間科学部 1年
中下 咲帆	人間科学部 1年

<指導>

石塚公康	読売新聞東京本社
小川祐二郎	読売新聞東京本社
中村慈江	早稲田大学
矢ヶ崎日路	早稲田大学

読売新聞&早稲田大学プロフェSSIONALS・ワークショップ[®] 2019 日程

		日程	内容・場所（下段）
7月	合同オリエンテーション	7月6日（土） 13:30～14:30	ワークショップ参加にあたって ※早稲田大学 7号館 307
	個別オリエンテーション	7月6日（土） 14:30～17:00	自己紹介、討論、情報収集法（終了後に懇親会） ※早稲田大学 7号館 305
8月	第1回	8月5日（月） 13:00～16:00	報告・討論、取材法・文章作成、取材準備 ※早稲田大学 7号館 305
	第2回 A班	8月7日（水） 17:00～20:00	支援現場を取材、ボランティア活動 第1日 ※特定非営利活動法人 Learning for All（葛飾区）
	同 B班	8月7日（水） 10:30～15:00	同 ※認定 NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい（新宿区）
	第3回 A班	8月8日（木） 14:00～18:00	支援現場を取材、ボランティア活動 第2日 ※特定非営利活動法人 Learning for All（埼玉県戸田市）
	同 B班	8月10日（土） 10:30～14:00	同 ※認定 NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい（新宿区）
	自主ワーク	8月16日（金） 13:00～16:00	編集局見学、取材振り返り、報告・討論 ※読売新聞東京本社 18階会議室1
	第4回	8月20日（火） 13:00～16:00	報告・討論、グループワーク ※早稲田大学 7号館 305
	第5回	8月23日（金） 15:00～18:00	報告・討論、グループワーク ※早稲田大学 7号館 305
	第6回	8月30日（金） 13:00～16:00	報告・討論、グループワーク（終了後に懇親会） ※早稲田大学 3号館 201
	9月	第7回	9月6日（金） 13:00～16:00
第8回		9月9日（月） 10:00～15:00	リハーサル、中間報告会 ※読売新聞東京本社 18階 会議室3
第9回		9月13日（金） 13:00～16:00	最終報告案の検討 ※早稲田大学 7号館 305
第10回		9月20日（金） 13:00～16:00	最終報告案の検討 ※早稲田大学 3号館 201
第11回		9月24日（火） 13:00～16:00	最終報告案の検討 ※早稲田大学 3号館 201
第12回		9月26日（木） 13:00～16:30	リハーサル、最終報告会（終了後に懇親会） ※読売新聞東京本社 13階 国際会議室
10月	—	10月4日（金） 18:00～19:30	合同クロージングイベント

上記以外にも学生たちは識者インタビュー、自主ミーティングなどに取り組んだ

■序言■

かつて「1億総中流」とも「ジャパン アズ N01」とも言われた日本だが、こんにちの日本社会では、それが幻想に過ぎないことがわかってきた。その端緒になったのが、1987年1月に札幌市白石区でシングルマザーが餓死した事件。当時はバブル経済のただ中で、「飽食」とさえいわれていた日本に貧困や飢餓が存在することが驚きをもって報じられた。

貧困という言葉聞いたときに多くの人がイメージするのが、主に途上国で見られる飢餓や栄養失調だろう。これを「絶対的貧困」と呼び、一般に1日1.9ドル未満で生活している人々を指す。一方で、「公共料金が払えない」「医療費が払えない」「塾代が払えない」といった水準以下の生活しか営めない状態を「相対的貧困」と呼んでいる。日本や欧米などの先進国でも見られ、彼らの低い収入や不安定な身分などが座視できないほど深刻さを増している。

こうした貧困の度合いを測るため、経済協力開発機構（OECD）が用いている指標に「相対的貧困率」がある。特定の国や地域において全世帯の所得を多い順に並べ、それらの真ん中にあたる部分（中央値）の50%以下の世帯数が全体に占める割合のことだ。

2016年の国民生活基礎調査によると、日本の相対的貧困率は15.7%と、6人に1人が貧困状態にあることが分かっている。また、中央値の50%にあたる線を「貧困線」と呼び、15年時点では年間の世帯収入122万円がこの貧困線にあたる。

では、なぜ貧困は解決すべき問題なのだろうか。それは第一に、福祉の視点である。憲法でも25条で「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されている。第二に、貧困は親から子へと世代間で連鎖することが多数報告されており、彼らを貧困の連鎖から救い出し、納税者として自立してもらうことが本人としても社会としても望ましいからである。加えて、経済的理由から結婚できない、出産・子育ての自信がないという若者が増え、少子化に歯止めがかからないことも、貧困を解決すべき理由である。「自己責任」という言葉で一蹴するだけでは格差が拡大し、社会の分断を招きかねない。

貧困問題が日本でも盛んに研究されるようになったのはバブル経済崩壊後、特に21世紀に入ってからだ。その結果、貧困が経済的な理由のみならず、病気や虐待といった様々な要因とも密接に関わっており、「貧困の多様性」があることも報告されるようになった。国内だけではない。経済学者トマ・ピケティが著書『21世紀の資本』で指摘したように、富の大半が一握りの人に集中する経済格差の増大は抗いづらい世界の潮流になっている。

こうした現状を受け、私たちは国内における貧困の歴史をレビューした上で、①非正規雇用②ホームレス③高齢者④女性⑤子ども⑥ひとり親家庭⑦引きこもり⑧障害者⑨外国人の9分野について現状分析した。中でも特に、日本社会の未来を大きく左右するとみられる「子ども」と「非正規雇用」の貧困に焦点を当て、①国レベル②自治体・地域レベル③個人レベル——の三つの観点から考えた政策を以下に提言する。

【提言】

子どもの

貧困解決策

「子どもと貧困～現状分析と政策提言」

《目次》

〈はじめに〉

現状分析と目的

〈提言1〉

親支援ブックを作成・配布せよ（国レベル）

〈提言2〉

乳幼児の非認知能力を育成せよ（地域・個人レベル）

〈提言3〉

早稲田大学に「学習支援」などの授業を設置せよ（地域・個人レベル）

〈提言4〉

早稲田大学に「サマーキャンプボランティア」の授業を設置せよ（地域・個人レベル）

〈提言5〉

高校でバイターンを実施せよ（国・地域レベル）

〈参考文献〉

【はじめに】

私たち「子どもと貧困」班の問題意識は、東京の下町などで貧困世帯の子どもたちに無償で学習支援するNPO法人「Learning for All（以下LFA）」での取材から生まれた。

対象生徒は、主に生活保護世帯で不登校、かつ学習困難度の高い小学校1年生～中学3年生。小学校1年生～3年生には、より低年齢のうちから、学習面だけでなく生活を含めた居場所支援を、小学校4年生～中学3年生には生徒一人ひとりの学習進捗や家庭環境に合わせ学習支援を行っており、大学生のボランティア教師1人が生徒1～3人に対して勉強を教えている。

私たちが実感したのは、貧困には多様な形態があることだ。つまり経済的な理由だけではなく、家庭環境や病気、親の離婚、国籍、いじめなどからくる困難さも合算して子どもたちを苦しめている。そこで、子どもたちの幅広いニーズを丁寧にすくい取る支援策の必要性を痛感し、今回の提言を策定した。

厚生労働省の調査によると、2015年時点で「相対的貧困」に該当する子どもの数は約266万人（13.9%）である。7人に1人の子どもが貧困状態である計算だ。

とりわけ、ひとり親世帯の生活は厳しい。2017年の経済開発協力機構（OECD）による調査では、日本のひとり親世帯の貧困率は親が就業している場合54.6%、そうでない場合は52.5%。加盟国の中でも高い数値である上、就業している世帯の方が就業していない世帯より貧困率が高くなる、簡単には説明しづらい結果になっている。

親の貧困状態が子どもの学習遅滞へつながり、そこで生じる学歴の差が成人後の収入格差や健康などへも影響を与えることが数多く報告されている。貧困はかなりの高確率で、親から子

どもへと連鎖することがわかってきたのだ。つまり、子どもの貧困を解決することは、日本の社会を階層で分断させないためにも喫緊の課題だと言える。

それにもかかわらず、日本の政策は十分には機能していない。その一例として、「所得の再分配」による逆転現象が挙げられる。これはOECD加盟35か国の中で日本に唯一見られる現象で、所得から税金と社会保険料を納付した結果、生活困窮者の最終所得額が最初の所得より減ってしまうというものだ。

日本では「所得の再分配」が60歳以上の高齢者の貧困率の改善には有効に機能している一方で、19歳までの子どもがいる世帯の貧困率には有効に機能していないことが見てとれる。子どもがいる世帯を対象に再分配前後の貧困率を比べた調査では、0-2歳と3-5歳の年齢階級で再分配後の貧困率がそれぞれ2.5ポイント、1.1ポイント悪化している。このほか、いずれの階級でも2ポイント以内しか改善していない。東京大学の沢真理教授は、子どもの貧困に対して「所得の再分配」が機能していない原因として「(固定額となっている)社会保険料負担」による逆進性を指摘している。

もちろん、政府も子どもの貧困対策によりやく本腰を入れ始めている。今年6月には「子どもの貧困対策法」が改正され、その大綱が現在策定中で、実効性のある対策が求められる。今年の10月1日からは消費税が10%に増税されるが、これを機に社会保障の見直しも進む。「全世代型社会保障への転換を重要課題」(2019年9月10日付読売新聞朝刊)としており、高齢者に偏った社会保障の見直しが検討されている。

政府はこれまで、子どもと子育てに関する法整備で対応してきた。中学校卒業までの児童を扶養している世帯に月10,000円以上支給する児童手当、貧しいひとり親世帯等の子どもを対象に月42,500円(第一子・全部支給の場合)支給する児童扶養手当などが代表的な制度である。

10月1日には、子ども・子育て支援法の改正法が施行され、幼稚園・保育園・子育て支援施設の三つの機能を併せ持つ「認定こども園」の普及、企業主導型保育事業の推進、幼児教育・保育の無償化等が予定されている。

とはいえ、課題はまだ山積している。

まず、子ども・子育て支援法改正によって、子どもを預けて働くための環境はより整備されていく見込みだが、一人で子育てと仕事の両方をこなさなければならないひとり親のことを考えると、十分な貧困対策だとは言いがたい。『子どもの貧困Ⅱ』(岩波新書、2013)の著者である首都大学東京の阿部彩教授も、児童手当と児童扶養手当の支給額について、ひとり親の「所得の現状からすれば、決して十分とはいえない」と述べている。このように現金給付が手薄な中、経済的な困難を抱えるひとり親は複数の仕事を掛け持ち、その労働時間は自然と増えやすい。

この結果、仕事に朝早く出かけ、夜遅くまで帰宅しない親との接触が極端に少ない子どもが必然的に多くなる。親との乳幼児期のふれあいは子どもの「非認知能力」を高めるのに効果的だが、親が長時間労働している貧困世帯の子どもはこの恩恵を受けづらい。こうしたスタートラインの違いが後に学力不振、不登校といった形で子どもに不利に作用し、将来の貧困リスクを高めてしまう。

一方で、高等教育においても学費免除や奨学金の拡充を通して子どもが教育にアクセスしやすいような環境作りが進められているが、そもそも貧困世帯の子どもが高等教育に興味を持ちづらい傾向にあるという報告が多数ある。身近に高等教育を受けた人がいないため、目標にならないほか、貧しい家庭を支えるために就職を希望する子どもたちも少なくないという。

私たちがLFAの取材を通して、こうした実態を確認した。LFAコミュニティー推進事業部の石神駿一事業部長によると、LFAに通い始めた子どもたちの多くが学習遅延や不登校など、早期に躓きを経験している。貧困世帯で育つ彼らが自らハンディキャップを克服することは難しい。

今回の提言で、子どもの貧困に焦点を当てる理由は第一に、子どもの権利を守るためである。日本が批准している「国連子どもの権利条約」には、子どもの権利として「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の四つが保障されている。憲法も25条で「国民の健康で文化的な最低限の暮らし」を保障している。

若い夫婦が子どもを産み育てやすい環境を整備することで少子化に歯止めをかけることも貧困解決に取り組む目的の一つだ。加えて、貧困状態に苦しむ子どもたちへの教育支援を通じて彼らを「貧困の負の連鎖」から脱出させ、納税者として自立させることで、日本の社会保障体制を立て直すことも目指している。

【提言1：親支援ブックを作成・配布せよ】（国レベル）

子育てをしていくうえで必要な費用のほか、国や自治体などが行なっている支援とその受け方に関する「情報」は、親にとって非常に重要である。貧困世帯の親は、特に自分の子どもが受けられる支援や進学等に将来かかる費用を知る必要がある。しかし、国・自治体・NPOなど支援を行う機関が異なると、こうした情報を得られるインターネット上のサイトも異なり、それぞれのサイトから必要な情報を得ることは容易ではない。

これらの課題を解決するため、国による「親支援ブック」の作成・配布を政策提言したい。この親支援ブックは、①子どもが生まれる時②小学校入学前③中学校入学前④高校入学前⑤大学入学前——の計5回、親に配布する。それぞれ子育てにかかる費用と、国や自治体などが行なっている支援・その適用条件などを紹介する。

例えば、小学校入学前なら、給食費や修学旅行代、ランドセルなどの学用品代を入学前に知ることができ、自治体ごとに異なる就学援助の対象や申請法、他の支援についても知ることができる。提言2～5で提言する、非認知能力の重要性を説明するコラムや学習支援・バイターン等の支援紹介、その自治体で行われている子ども食堂などのNPOの活動紹介も盛り込む予定だ。子育てに関する相談窓口の住所や電話番号も記し、親の孤立を防ぐ。

【提言2：乳幼児の非認知能力を育成せよ】（地域・個人レベル）

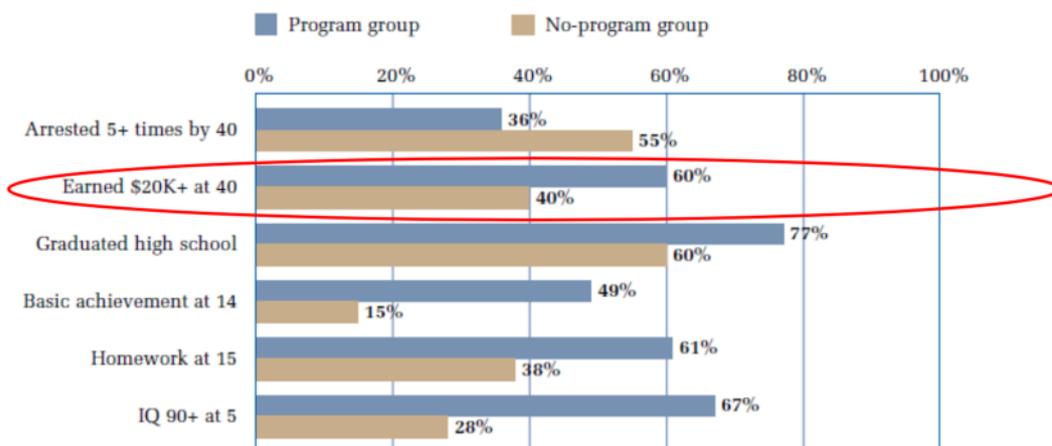
近年、乳幼児期に行う教育として注目を集めているのが、「非認知能力」の育成である。2019年4月12日付読売新聞朝刊によると、非認知能力とは「目標に向かって粘り強く取り組む力や、他の人とうまく関わる協調性、感情をコントロールする自制心など数量化できない生きる力」である。重要なことは、就学後の学習を進めていく土台になる資質でもあることだ。

非認知能力が注目を集めるきっかけとなったのが、ノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマン教授が幼児教育の効果を検証した「ペリー就学前プロジェクト」である。このプロジェクトは1962～67年に、3～4歳の低所得の黒人家庭の58人の子どもたちを対象に実施された。子どもたちに対しては幼稚園のような施設で週当たり12～15時間ほどの教育を受けさせ、保護者に対しては週1回の家庭訪問を通じて、子育てについてアドバイスした。このプロジェクトは40歳に至るまでの長期追跡調査も行われたことが大きな特徴で、認知能力への効果が8歳時点で消えたのに対し、非認知能力の育成効果が高いことがわかった。

具体的には、「周囲の人々との間で軋轢を生じさせる問題行動を減らせるようになった」点である。また、下のSchweinhart et al. の『The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40』のFigure 1によると、逮捕された回数や高校卒業の有無といった全ての調査項目にお

いて、プログラムに参加した子どもとそうでない子どもの間に歴然とした差があることがうかがえる。特に、40歳時点での収入が2万ドル以上となっている割合が、参加者が非参加者よりも20%高いことから、「非認知能力」の育成が生涯年収にも大きな効果が表れていることも分かる。

Figure 1
Major Findings: High/Scope Perry Preschool Study at 40



就学前の非認知能力の育成において、日本の場合は子どもたちが乳幼児期に通う保育園の機能を考察する必要がある。経済学者である山口慎太郎の『「家族の幸せ」の経済学』によると、保育園が子どもの発達と母親に及ぼす影響について、母親の学歴別に調査結果を提示している。図2によると、保育通いによって、子どもの言語発達や攻撃性は母親の学歴を問わず増加している。また、多動性は特に母親の学歴が高卒未満の場合、大きく減少している。

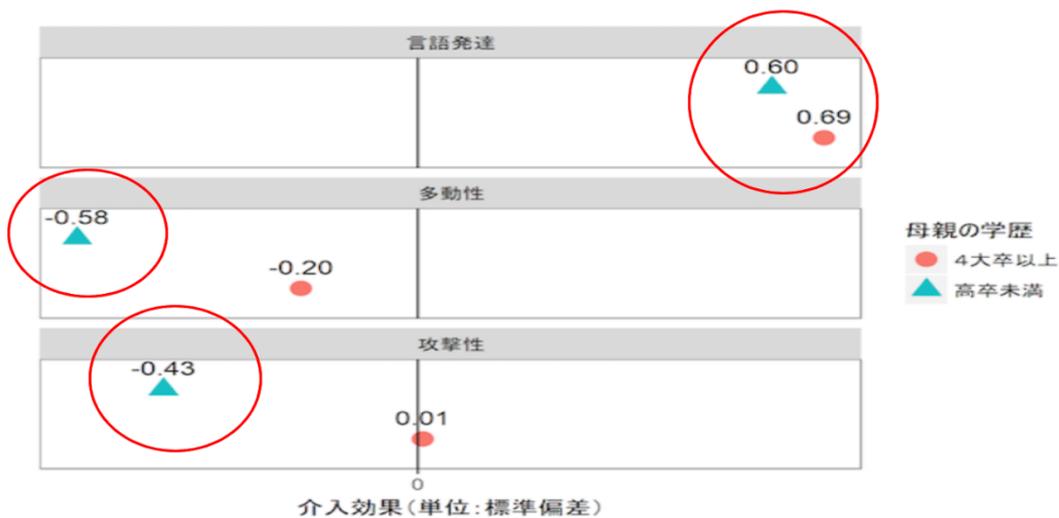


図2：保育園通いの子どもの発達に対する効果（注：すべての指標は平均0、標準偏差1になるように正規化してある）

他方、図4を見ると、母親の学歴が高卒未満の場合、保育通いによって①しつけの質②子育てストレス③幸福度の全てにおいて、大幅に改善している。特に学歴が高卒未満である母親とその子どもに対して、保育園がこのように大きな効果をもたらす理由として、①保育園の教育の

質の高さ②母親のしつけの質の改善を通じた間接的な影響③家庭内での収入増加——の3点が挙げられている。



図4：「しつけの質」と子育てストレス、幸福度に対する保育園通いの効果
(注：すべての指標は平均0、標準偏差1になるように正規化してある)

では、未就園の子はどのくらいいるのだろうか。北里大学医学部の可知悠子教授の調査によると、2017年度時点で「13年生まれの3、4歳クラスに未就園の子の割合は、それぞれ18%、5%であった。22年生まれの3歳クラスに未就園の子の割合は、8%であった」とある。割合としては少ないが、その要因には共通点がある。下の表1、2を見てみると、「低所得、多子、外国籍など社会的に不利な家庭や、発達や健康の問題（早産、先天性疾患）を抱えた子どもが多い」という結果が出ている。「保育園」通いが子どもの非認知能力の育成に大きな効果があることは先ほど述べたが、貧困家庭の子どもたちが保育園や幼稚園等に通えていないことは問題視されるべきである。

表1 家庭の社会的経済的地位と未就園との関連

家庭の社会的経済的地位	3歳(13年生まれ)	4歳(13年生まれ)	3歳(22年生まれ)
調整後オッズ比(95%信頼区間)			
(a) 世帯所得**			
最も高所得	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
高所得	1.27(1.11, 1.46)*	1.09(0.86, 1.38)	1.25(1.05, 1.49)*
中所得	1.34(1.16, 1.53)*	1.19(0.94, 1.51)	1.37(1.14, 1.63)*
低所得	1.45(1.26, 1.66)*	1.18(0.92, 1.50)	1.58(1.33, 1.88)*
最も低所得	1.45(1.25, 1.69)*	1.54(1.20, 1.98)*	1.92(1.60, 2.30)*
(b) きょうだいの数			
0人(一人っ子)	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
1人	0.87(1.01, 1.27)*	0.89(0.76, 1.05)	1.05(0.95, 1.17)
2人	1.20(0.95, 1.28)*	1.28(1.03, 1.59)*	1.42(1.22, 1.64)*
3人	1.53(1.17, 2.02)*	1.92(1.28, 2.89)*	1.59(1.18, 2.15)*
(c) 親の国籍			
日本国籍	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
外国籍	1.06(0.80, 1.41)	1.48(1.00, 2.24)*	1.35(1.00, 1.83)*

*基準群と比べて、統計的に有意な違いがあることを示す。

**対象者を世帯所得の五分位で分け、第1五分位を「最も低所得」、第2五分位を「低所得」、第3五分位を「中所得」、第4五分位を「高所得」、第5五分位を「最も高所得」と定義した。

表2 子の健康や発達の問題と未就園との関連

子の健康や発達の問題	3歳(13年生まれ)	4歳(13年生まれ)	3歳(22年生まれ)
	調整後オッズ比(95%信頼区間)		
(a) 出生週数			
37週以降	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
32-36週	1.17(0.96, 1.42)	1.97(1.50, 2.59)*	1.15(0.93, 1.43)
32週未満	1.21(0.70, 2.09)	1.86(0.88, 3.94)	1.84(1.16, 2.92)*
(b) 先天性疾患			
なし	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
あり	1.55(1.05, 2.27)*	0.92(0.45, 1.91)	1.40(1.04, 1.89)*
(c) 発達の遅れ**			
なし	1.00(基準)	1.00(基準)	1.00(基準)
あり	1.08(0.95, 1.21)	1.12(0.91, 1.36)	1.37(1.20, 1.55)*

*基準群と比べて、統計的に有意な違いがあることを示している。

**発達の遅れについては、親が対象児について、2歳6カ月時点で以下の6項目のうち1項目以上できないと回答した場合に、「あり」と定義した：①ひとりで上手に歩くことができる、②走ることができる、③ひとりで歩いて階段をのぼることができる、④「ママ」、「プー」など意味のある言葉を言う、⑤2語文を言う、⑥自分の名前が言える。

こうした課題を解決するため、私たちは、早大生と地域の方々が生児の非認知能力を育成することを提言したい。ここでいう生児とは、「2～5歳の全ての子どもたち」を指し、今回の提言の対象児になる。生児の非認知能力の育成のために、ここでは2つの具体案を紹介する。

ひとつ目は、早大生と地域の方々による「絵本の読み聞かせ」である。これは早稲田大学が在大学生を対象に学生ボランティアの募集をかけ、応募した大学生が参加する仕組みである。大学側は東京都新宿区の図書館の図書コーナーからの協力を得て、大学生ボランティア及び地域の方々が生児を対象に、「絵本の読み聞かせ」を行う。その際、この取り組みを貧困状態にある地域の生児のいる家庭に周知させるために、新宿区役所の社会福祉課に委託して、この活動についての詳細を記した紙を対象家庭に配布する。実施日は週2回で、水曜日の午後は地域の方々、土曜日の午後は早大生がそれぞれ「絵本の読み聞かせ」をする。「絵本の読み聞かせ」を実施した後は、活動に参加している人全員が絵本の内容についてのクイズに参加する。さらにその後は、子ども同士で絵本についての考えを共有する時間を取る。

2つ目は、生児だけでなく早大生と地域の方々参加型の「絵本劇」である。これは生児が読み聞かせの中で興味を持った絵本を基にグループに分かれ、各グループで早大生と地域の方々協力して1つの劇を完成させる活動である。この「絵本劇」は、第4週の日曜日に新宿区にある公民館で劇の発表会を開催する。

上記に二つの活動は、「絵本の読み聞かせ」を1か月目に、「絵本劇」を2か月目に行い、2か月で1セットの活動が完結するように構成する。これらの活動のメリットは①生児が興味を持って活動に取り組むことができる②スティグマ（自らへの負の烙印）の発生を阻止できる③生児が大学生から高齢者まで幅広い層の人と交流できる—という3点が挙げられる。

では、「絵本の読み聞かせ」は「非認知能力」の育成に効果があるのだろうか。畑山詠・増田貴人は「保育者が絵本を用いる意義の違い：幼稚園教育要領における非認知能力の育成に向けて」の中で、保育者へのインタビューをまとめたデータを示している。下の表1は、保育経験10年のA先生と保育経験3年のB先生で、両者とも年長クラスの担任で、そのインタビュー結果を表したものである。これを見ると、両保育者は「絵本の読み聞かせ」をすることで、子どもたちの「非認知能力」の育成に対して効果があることを指摘している。

表1 保育者へのインタビュー結果

質問項目	A先生の発言の要点	B先生の発言の要点
⑨絵本は子どもにとってどのような効果があると考えるか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 考える力、想像力、集中力が身につく ・ 聞くこと、見ること、話すことの態度が育つ ・ 言葉の成長や人とのコミュニケーションにつながる ・ 色や絵のキレイさへの気付き 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主人公に自分を重ね、相手の気持ちになって考えることができる ・ 新しいこと、未知への気付き ・ 挑戦してみたいという気持ちが芽生える

ここで未就園を本質的な問題と捉えるのであれば、2019年10月1日より始まる「幼児教育・保育の無償化」で解決できるのではないかという人もいるだろう。しかし、内閣府によると、これは利用料が無料になるだけであり、通園送迎費・食材料費・行事費等は保護者の別途負担となる。つまり、この制度が始まっても、費用負担できない家庭は保育園や幼稚園等に通うことができない可能性がある。

以上でみてきたことをまとめると、「非認知能力」は、就学後の学習や生涯年収に影響し、「保育園通い」が幼児の「非認知能力」の育成に効果があることが分かった。しかし、その一方で未就園の子と「貧困」には関連性が見られ、この問題が「幼児教育・保育の無償化」で完全に解決できるとは言い切れない。よって、全ての子どもが「非認知能力」を育成するために、早大生と地域の方々による「絵本の読み聞かせ」と「絵本劇」は必要になるのではないかと。

【提言3：早稲田大学に『学習支援』などの授業を設置せよ】（地域・個人レベル）

児童養護施設からの大学への進学者は4人に1人である。施設入所児童の場合、中学生の学習塾代は高くなっても公費で負担されている。高校生は全員PCを持っている。しかし、大学進学意欲は高まらない。進学して成功したロールモデルが周囲にいないことが影響しているのかもしれない。

このような現状を打開するため、早稲田大学に「学習支援」という授業を設置することを提言したい。この授業では、中高生に学校の勉強を教えることももちろんなのだが、早稲田大学が学部の多様性に富んでいることを生かし、個々の大学生がそれぞれの専門に特化した指導もできるのではないかと。例えば、法学部なら簡単な法教育を提供したり、文学部社会学専攻なら社会と人間との関わりを興味深くレクチャーしてみたりなど、学問の幅広さ、面白さを中高生に知ってもらうことで、人生の選択肢をできるだけ増やすことができる可能性がある。この学習支援は、貧困家庭の子どもたちだけを集めてするものとは違って、スティグマ（負の烙印）の問題の懸念もない。また、大学生にとっても、自分自身の専攻をアウトプットする場ができ、知識の定着を図ることが出来ると共に、プレゼン力やメンター力など、様々なスキルの向上にも繋がると考えられる。

【提言4：早稲田大学に「サマーキャンプボランティア」の授業を設置せよ】（地域・個人レベル）

ここでは、多忙なひとり親へのプレゼントを提案する。

保育園は夏休みも変わらず通えるが、小学生は1ヶ月半近く夏休みとなってしまう。夏休み期間中も学童に通うことはできるが、多くは保育園の延長保育(新宿区では長くて21:30や22:00まで預けられる)よりもだいぶ短い19:00までであり、「小1の壁」と呼ばれる問題が存在する。

こうした状況で親は、仕事と子育ての両立が一層難しくなるため、仕事を辞めざるを得ないケースが多い。また、友達が家族と旅行や遊びに出かける中、毎日学童に通い続けなければならないことは、子どもたちにとっても負担となる。

ひとり親に夏休みを提供し、ひとり親世帯の子どもたちが普段できない経験をできるのがサマーキャンプだ。民間のプログラムでは2泊3日から3泊4日で3～5万円程度かかるため、貧困世帯の子どもたちが参加することは難しい。

私たちはそこで、早稲田大学に「サマーキャンプボランティア」の授業を設置することを政策提言したい。この授業を通じて、学生たちは安全管理やキャンプ技術などキャンプ運営に必要なことだけでなく、日本における子どもの貧困問題の現状を学ぶ。このサマーキャンプでは、郊外に出かけ、テント設営や飯盒炊爨などを楽しむ。キャンプを通じて、子どもたちは日常生活ではできない体験ができるだけでなく、新たな友達をつくることや、多様なバックグラウンドを持つ学生と接することで将来の目標になるようなロールモデルを見つけることができる。そのために、参加者が子ども・ボランティア問わずたくさん話す機会が得られるようなアクティビティーを実施する予定だ。

現在も、宿泊を伴うフィールドワークが含まれる授業が行われているため、授業は同様に進めていけば良いだろう。早稲田大学の学生はボランティアへの関心が高く、WAVOC（早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター）が設置されていたり、ボランティア実習を含む授業が行われていたりするなど、ボランティアへの距離も近い。本授業にも多くの学生を集められるはずだ。

子どもたちの参加費用は全額を企業などからの寄付やクラウドファンディングによって賄うことを予定する。CSR活動（CSRとは企業の社会的責任を指す言葉で、CSR活動は企業の社会貢献活動を指す）を通じて子どもの貧困問題に取り組んでいる企業は多く、また早稲田大学の授業は企業と連携しているものが多くあるため、多くの寄付を得られるだろう。

【提言5：高校でバイターンを実施せよ】（国・地域レベル）

高校新卒者の求人数は1992年の167.3万人から2017年では37.5万人にまで激減している。高校を卒業し、大学へ進学せずに就職することを選択した生徒にとって、働き先を見るけることは困難であり、特に貧困家庭の生徒は進路未決定のまま不安定な生活を送らざるをえなくなってしまう。加えて、2017年の時点で高卒新卒者の3年以内の離職率は39.3%であり、企業と高卒新卒者のミスマッチもうかがえる。たとえ就職先を見つけられたとしても、思っていた職場と違ったなどの理由で退職してしまうケースも少なくない。こういった問題の解決策として、「バイターン」を提案する。

バイターンとは、アルバイトとインターンシップを組み合わせた造語であり、生徒が企業内で教育的なインターンシップと職業的経験であるアルバイトを合わせて体験することができる中間的就労システムである。具体的な流れとして、まず生徒たちは学校側からの事前研修を受け、インターンシップとして3日間程度の無償職場体験を行う。

その後、職場との雇用契約を結びアルバイトをしながら卒業後の正規雇用を前提として働く。インターンシップをしたのちのアルバイト勤務であるため、自分に合わないと感じたら違う職場を選ぶことができ、企業と生徒のミスマッチが起りづらく、早期退職を防ぐことができる。加えて、卒業後には正規雇用が前提となっているため、進路未決定で高校を卒業するリスクが解消される。

バイターンの主な対象者は、本人の意思によって高校卒業後に就職を希望する生徒である。2020年4月に始まる大学無償化により、貧困家庭でも大学へ進学する生徒が増える可能性

があるが、その一方で、勉強が好きになれず、苦しい家計をいち早く支えたいという意思を持った学生も一定数いる。そういった就職を望む生徒にとってバイターンは理想的なシステムである。

生徒がバイターンのシステムを利用することにより、経済的安定だけではなく自己肯定感の向上も見込める。経済的な理由で劣等感を感じていた生徒も、自分の労働の対価として給料をもらえることで承認欲求を満たせる。加えて、社会の一員であるという自覚も芽生えると同時に、職場という新しい居場所を得ることができる。バイターンにより、生徒は高校在学中に社会に出るための準備を行える。

アルバイトとバイターンの大きな違いは職種である。アルバイトは主に接客業であり職業選択の幅が狭い。それによりミスマッチが生じ早期離職が考えられるが、バイターンはよりより豊富に職業選択が可能であり、今まではアルバイトを長期で続けられなかった生徒も、自分に合った職場を見つけることができる。そして高校卒業後は正規社員として働けることもあるため、アルバイトを続けていくよりも安定した生活が見込める。

バイターンの実施先は大企業ではなく、地元の中小企業を対象としている。そのような中小企業がバイターンで学生を受け入れるメリットは主に二つある。まず、早期離職をすることのない働き手を採用できるということだ。生徒たちは無給のインターンシップを経験した上でその会社で働きたいと判断しているため、早期離職のリスクは低い。中小企業にとって早期離職されることは大きな打撃であり、できるだけそのリスクを回避したいと考える。そのため、バイターンを通じて学生を雇用するのはローリスクで理想的である。アルバイトである程度の経験を積んだ上で正規雇用となるため、即戦力の長く働いてくれる社員を受け入れることができる。もう一つのメリットは、CSR（企業の社会的責任）を果たすことができるという点だ。地元の人材育成や若者支援を行なっているということが地元にもアピールすることができるので、企業のイメージアップにも繋がる。

バイターンのモデルとして神奈川県立の田奈高校が挙げられる。この高校では2012年から2014年の2年間、NPOと協力しながらバイターンを実施した。その期間中に43社が受け入れ企業として登録をし、19人の生徒がバイターンを体験した。このモデル実施を通して、地域課題解決型就労支援モデルとしての可能性も見出された。レストランでのバイターンを通し社会経験を積んだ後、他の外食産業を手がける企業へと就職をした生徒がおり、その生徒が給料を得るたびにお礼としてバイターンの受け入れ先であったレストランに来店するという。これは、生活保護などの社会保障を受給する可能性が大いにあった生徒が消費者および納税者へと成長したということだ。バイターン先のレストランで丁寧に教わり培ってきた経験を生かし就職をし、社会保障に支えられるリスクが大きかった生徒が社会保障を支える側へと変わったことで地域の活性化にも繋がっていくと考えられる。

【参考文献】

はじめに：

- ・厚生労働省 平成28年国民生活基礎調査の概況（2019.9.7閲覧）
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/dl/03.pdf>
- ・OECD加盟国の国際比較 相対的貧困率（2019.9.7閲覧）
<https://data.oecd.org/inequality/poverty-rate.htm>
- ・大沢真理 東京大学社会科学研究所セミナー 「グローバルインクルージョンへの日本の課題」（2019.9.7閲覧）
<http://woman-action-network.s3-website-ap-northeast-1.amazonaws.com/data/2019/03/13/13c107633b7eeb8a2377115ce3b7538a.pdf>

- ・日本ユニセフ協会 子どもの権利条約 (2019. 9. 11閲覧)
https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_rig.html
- ・2019. 9. 10読売新聞朝刊 社会保障改革新会議 (2019. 9. 16閲覧)
- ・OECD (2015) Family database “Child poverty” (2019. 9. 23閲覧)
http://www.oecd.org/els/family/database.htm#child_outcomes
- ・阿部彩『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』岩波新書、2014
 - ・阿部彩「子どもの貧困率の動向：2012から2015と長期的変動」首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター、2018
 - ・内閣府HP「子ども・子育て支援新制度」(2019. 9. 13閲覧) <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/index.html>
- ・山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房、2004
 - ・読売新聞オンライン「日本のシングルマザーの貧困率が突出して高い理由」森永康平 (2019. 9. 7閲覧)
<https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20181016-0YT8T50013/>
- ・政府統計の総合窓口 人口推計 平成28年10月1日現在人口推計 (2019. 9. 22閲覧)
<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003171241>
- ・厚生労働省 平成30年4月から平成31年3月の児童扶養手当等の手当額 (2019. 9. 22閲覧)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000198674.pdf#search=%27%E5%85%90%E7%AB%A5%E6%89%B6%E9%A4%8A%E6%89%8B%E5%BD%93%E9%A1%8D+%E9%87%91%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81%27>

提言2：

- ・The High/Scope Perry Preschool Study Through Age 40 (2019. 9. 12閲覧)
http://nieer.org/wp-content/uploads/2014/09/specialsummary_rev2011_02_2.pdf#search=%27Schweinhart+et+al%27
 - ・山口慎太郎 保育園が子どもの「攻撃性」を減少させるという驚きの研究結果 (2019. 9. 12閲覧)
<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/53718?page=3>
 - ・山口慎太郎 保育園通いで、子どもだけでなく「母親も育つ」のは科学的理由がある (2019. 9. 12閲覧)
<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/53720?page=3>
- ・2019. 4. 12読売新聞朝刊 思いやりの心 乳幼児期から (2019. 9. 12閲覧)
- ・2018. 11. 13読売新聞朝刊 やる気 幼児期に伸ばす (2019. 9. 12閲覧)
- ・山口慎太郎著、『「家族の幸せ」の経済学』、2019年、光文社出版
- ・北里大学 社会的不利や健康・発達の問題が3、4歳で保育園・幼稚園等に通っていないことと関連、1頁、2頁 (2019. 9. 17閲覧)
<https://www.kitasato.ac.jp/jp/albums/abm.php?f=abm00023983.pdf&n=%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E7%9A%84%E4%B8%8D%E5%88%A9%E3%82%84%E5%81%A5%E5%BA%B7%E3%83%BB%E7%99%BA%E9%81%94%E3%81%AE%E5%95%8F%E9%A1%8C%E3%81%8C%EF%BC%93%E3%80%81%EF%BC%94%E6%AD%B3%E3%81%A7%E4%BF%9D%E8%82%B2%E5%9C%92%E3%83%BB%E5%B9%BC%E7%A8%9A%E5%9C%92%E7%AD%89%E3%81%AB%E9%80%9A%E3%81%A3%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%AA%E3%81%84%E3%81%93%E3%81%A8%E3%81%A8%E9%96%A2%E9%80%A3.pdf>
- ・畑山朗詠・増田貴人著、2019年、「保育者が絵本を用いる意義の違い：幼稚園教育要領における非認知能力の育成にむけて」、「青森中央短期大学研究紀要」、32号、青森中央短期

大学出版 (2019. 9. 18閲覧)

https://acguacjc-repo-nii-ac-jp.ez.wul.waseda.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=135&item_no=1&page_id=13&block_id=21

・内閣府 「幼児教育・保育の無償化について知る」 (2019. 9. 24閲覧)

<https://www.youhomushouka.go.jp/about/>

提言3 :

・木塚勝豊 「児童養護施設の子どもの自立と貧困」 (2018)

提言5 :

・厚生労働省 平成29年度 「高校・中学新卒者のハローワーク求人係る求人・求職状況」 取りまとめ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000178038.html>

・NPO パノラマ

<https://npo-panorama.com/byturn/#>

・2015年3月 横浜市立大学 「有給職業体験プログラム・バイターンの意義 ~神奈川県立田奈高校における実績に基づく検討~」

https://www.yokohama-cu.ac.jp/ytog/contribution/research/contribution/tt534t000000349v-att/h26_career.pdf

【提言】

非正規労働者の

貧困解決策

《目次》

<はじめに>

なぜ私たちは非正規労働者の貧困に取り組むのか p2

<現状>

・実態

1. 四半世紀で 3.5 倍に p3
2. 「不本意」は 263 万人 p3
3. 正規・非正規間に大きな格差 p4
4. 男性の 6 割がワーキングプア p5

・政策

5. 国の取り組み p6
6. 企業の取り組み p7

<提言>

・国レベル

1. 「貧困解決大臣」を設置 p8
2. データベース「みつかるサポート」を開設 p8
3. 「正社員登用率」を制定 p9

・自治体・企業レベル

4. NPO 運営による教育訓練センターを設置 p9
5. 非正規労働者の労使協議会への参加 p10

・民間レベル

6. 「貧党」を結成 p10
7. 早大に「Pov(ポブ)センター」を設置 p11

<まとめ> p11

<参考文献> p12

<はじめに>

なぜ私たちは非正規労働者の貧困に取り組むのか

政府の発表によると、日本の「相対的貧困率」は2015年現在、15.7%だ。つまり、この国で6人に1人が貧困状態にあるわけだ。それは私たちにとって、にわかには信じがたく、想像のつかないものだった。実態のよく分からない貧困について、まずは調べることから始めていくうち、私たちが特に関心をひかれたのが非正規労働者だ。

全労働者の4割にあたる2000万人以上の人々が非正規労働者として、その大半が低賃金で働いている。食費や住居費、通信費……。この国で「普通の暮らし」をするには、それなりにお金がかかる。

さらに、非正規労働者の雇用は景気によって左右され、調整弁のように使われやすいため、不安定な働き方をしている人が多い。生活が不安定だと、自己肯定感が湧きにくい。周囲との接触を避け、社会的孤立を招くことすらある。

私たちメンバーの知人に、非正規労働者であるTさんという男性がいる。中学校を卒業してすぐ建設業界に入り、30代後半になった今も業界内で職を転々としている。「男社会」で生きてきたため、女性との出会いがなく、結婚を望んでいるが未婚だ。リュウマチを患っており、「体への負担が軽い職へ転職したい」と、ずっと以前から考えているが、資格取得の勉強に時間を割く余裕もない。このまま独り身で年を重ね、体が動かなくなったとき、頼るあてはなさそうだ……。未来に漠然とした不安を抱えながら、今日もTさんは建設現場へと向かう。

「Tさんのような人が一人でも減って欲しい。何とかせねば」。そんな強い思いに駆られ、私たちは非正規労働者の貧困の解決に取り組んできた。

貧困層が多い社会では、景気は低迷し経済成長が困難になるというデータがある。貧困状態にある人々は、所得が少ないため消費の規模も小さい。そのため社会全体の経済成長が停滞しかねない。

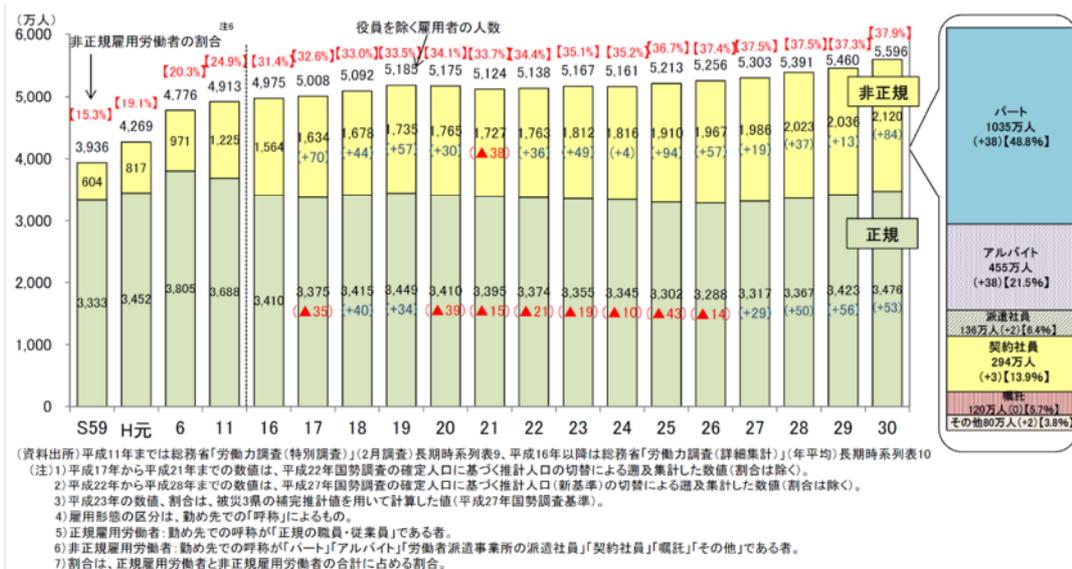
格差が大きい社会では、社会が不安定になると言われている。貧困層は劣等感や敗北感を感じる一方、そうでない人々も貧困層に転落する恐怖を感じながら暮らすからだ。もちろん、そうした恐怖は私たち自身も強く感じている。就職活動に失敗し正社員になることができなかつたら、同じようになるかもしれないのだ。明日は我が身、である。

自分が非正規労働者になってしまったとき、果たしてどんな社会であってほしいのか。そう自問自答しながら、非正規労働の貧困について学び、提言を考えた。その成果を発表したい。

<現状>

1. 四半世紀で 3.5 倍に

厚生労働省『「非正規雇用」の現状と課題』によると、非正規労働者は 1984 年に 604 万人だったのが、14 年後の 2018 年には 2120 万人と 3.5 倍に増加した。全労働者に占める非正規労働者の割合も 1984 年は 15.3%だったのが 2018 年は 2 倍超の 37.9%に増えている。



出典: 厚生労働省(2019)『「非正規雇用」の現状と課題』

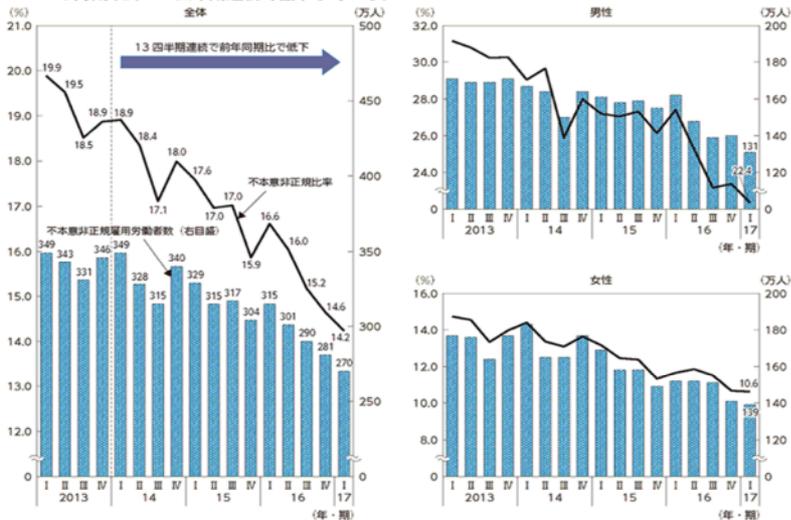
ここまで非正規労働者が増加した原因は何なのか。1990年代、バブル経済が崩壊すると、企業は人件費削減のために、正社員の雇用を抑制し、非正規労働者を増やすようになった。並行して、国は規制緩和の一環として、派遣労働の対象職種拡大を進め、2004年には製造業への派遣も解禁された。非正規労働者は雇用の調整弁として、増加の一途をたどってきたのである。

2. 「不本意」が 263 万人

厚生労働省の「平成30年版 労働経済の分析」によると、2018年の調査で、非正規雇用就いた主な理由が『正規の職員・従業員の仕事がないから』である者は推計で263万人おり、非正規労働者全体に占める割合は13.1%になる。こうした不本意非正規雇用労働者の22.4%は25~34歳の若年層であり、少子高齢化社会となっている日本の将来を考える上で無視できない存在になっている。

第1-(2)-27図 不本意非正規雇用労働者の割合・人数の推移

○ 不本意非正規雇用労働者の割合は男女とも低下傾向で推移しており、男女計及び女性は2014年1～3月期以降13四半期連続で低下している。



資料出所 総務省統計局「労働力調査(詳細集計)」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 (注) 「不本意非正規」とは、現職の雇用形態(非正規雇用)についての主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者としている。また、「不本意非正規割合」は、非正規雇用労働者のうち、現職の雇用形態についての主な理由に関する質問に対して、回答をした者の数を分母として算出している。

出典：厚生労働省(2018)「平成30年版 労働経済の分析」

【不本意非正規の状況】

○ 正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者(不本意非正規)の割合は、非正規雇用労働者全体の14.3%(平成29年平均)となっています。

	人数 (万人)	割合 (%)
全体	273	14.3(▲1.3) ^{※4}
15～24歳	21	9.3(▲1.8)
25～34歳	57	22.4(▲2.0)
35～44歳	51	14.5(▲2.3)
45～54歳	60	15.4(▲1.5)
55～64歳	58	14.8(▲0.6)
65歳以上	27	9.2(+1.0)

出典元『厚生労働省』非正規雇用の現状と課題

3. 正規・非正規間に大きな格差

正規労働者・非正規労働者間の格差は、主に賃金・社会保険・能力開発の3つの面でみられる。

① 賃金

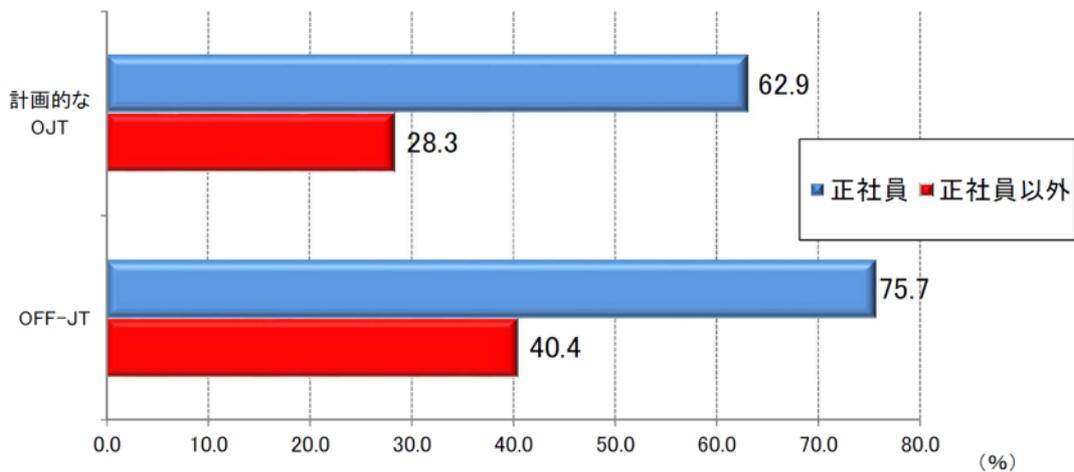
星貴子『中高年ワーキングプアの現状と課題』によると、2017年の月額所定内給与(労働契約などに基づく現金給与額から時間外勤務手当や休日出勤手当といった超過労働給与額を除いた額)は正規労働者では32.2万円、非正規労働者では21.1万円であり、非正規労働者の賃金は正規労働者の約65%である。

②社会保険

また、正規労働者は雇用保険・厚生年金に加入しているのに対し、非正規労働者は雇用期間や労働時間の短さなどから加入できない場合が多い。厚生年金に加入できないことは、高齢になったときに貧困に陥る可能性が高くなる。

② 能力開発

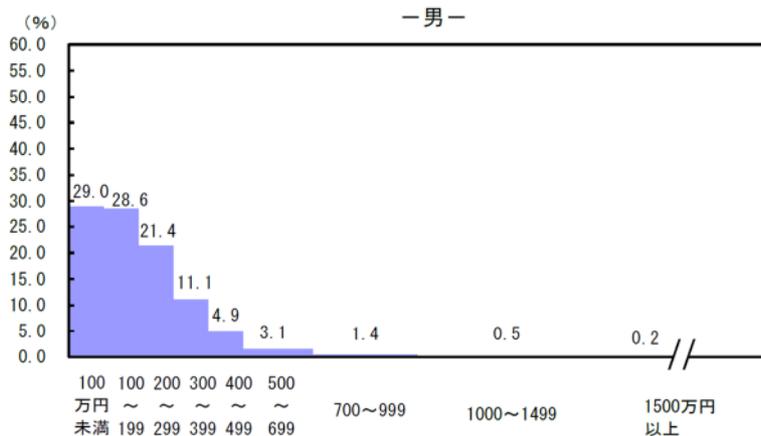
厚生労働省『「非正規雇用」の現状と課題』によると、正社員に計画的なOJT（On-the-Job-Training、職場での実務を通じた従業員の教育訓練）を実施している事業所は62.9%なのに対し正社員以外に実施している事業所は半分以下の28.3%である。また、正社員にOFF-JT（Off-the-Job-Training、業務命令に基づき通常業務を一時的に離れて行う教育訓練）を実施している事業所は75.7%なのに対し正社員以外に実施している事業所は40.4%である。



出典：厚生労働省(2019)『「非正規雇用」の現状と課題』

4. 男性の6割がワーキングプア

総務省『労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)平均(速報)』(2019)によると、男性非正規の職員・従業員は年間収入100万円未満が29.0%と最も高く、次いで100～199万円が28.6%、200～299万円が21.4%、300～399万円が11.1%、400万円以上が10.1%であった。仕事に就いていてもギリギリの生活をしている「ワーキングプア」の一つの目安が年収200万円未満とされるが、その割合は全体の6割に達している。



出典：総務省(2019)『労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)平均(速報)』

・政策

5. 国の取り組み

こうした非正規労働者が置かれている厳しい現状を改善するため、国が進めている政策を説明する。

第一は「正社員転換待遇改善・実現プラン」である。2016年度から、2020年度まで5年間の計画で始まった。不本意非正規労働者の正社員転換や、非正規労働者の待遇改善を目指している。不本意非正規労働者の割合を2015年の18.1%から10%以下に、25～34歳の若年層における不本意非正規労働者の割合を28.4%から半減させるなどの数値目標を掲げている。総じて改善傾向にはあるが、短時間正社員制度を導入している事業所の割合を21.2%から29.0%に増やすとしながらも、2017年度の実績では20.8%にとどまっている目標もある。地域の実情に応じた対策を講じるため、各都道府県労働局に設置された「都道府県正社員転換・待遇改善実現本部」が「地域プラン」を策定している。

第二は、新卒時に就職難で非正規労働に就いた人が多い、おおむね30代半ば～40代半ばの世代を対象にした「就職氷河期世代支援プログラム」である。2019年から3年間の計画で始まった。この世代は1990年代半ばから2000年代初めの就職難の時期に学校を卒業したため、正規雇用に就けず非正規労働者として社会に出る人が多かった。「ロスジェネレーション」とも呼ばれるゆえんである。非正規労働者の割合が高いため、他の世代よりも収入が低い。蓄えが少ないまま高齢を迎えると、貧困に陥る人が出現し、生活保護受給者が増えるなど、将来の社会保障費の増大が危ぶまれている。

このため、国も同世代の正社員化に力を入れるようになった。支援対象を100万人程度と見込んでおり、氷河期世代の正規労働者を3年間で30万人増やすことを目標としている。

両政策を通じて行われている支援としては、本人に対するハローワークによる就労支援、ハロートレーニング(公的職業訓練)や教育訓練給付といった能力開発支援、正規雇用や待遇改善を進める企業へのキャリアアップ助成金などが挙げられる。能力開発支援策では、利用に制約がある、受講料の負担が大きい、教育訓練内容が市場ニーズに合致していないといった問題点がある。企業側が非正規労働者の教育訓練や正規雇用転換に積極的でないことも課題である。

第三は、「同一労働・同一賃金」制度を 2020 年 4 月から大企業で、2021 年 4 月から中小企業で導入することだ。これは同一企業内における正規労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差の解消を目指すものだ。しかし、何が「不合理」にあたるのか、基準にあいまいさが残るため、労使双方から不満が出ている。

第四に、国は厚生年金に加入できる非正規労働者を拡大することを検討し始めた。2019 年 8 月に公表された財政検証を踏まえた動きだ。現在の加入条件は「従業員 501 人以上の企業で週 20 時間以上働き、月収が 8.8 万円以上」などであるが、中小企業のパート従業員らが新たに加入すれば、保険料収入が増えて年金制度が維持されるばかりか、非正規労働者が将来受け取る年金額が増え、貧困に陥るリスクが減る。しかし、厚生年金の保険料は労使折半で支払うため、企業の負担が増えることになり、反発が予想される。

6. 企業の取り組み

非正規労働者の正社員化や、正社員との同一賃金化など、貧困防止につながる取り組みを行なっている企業がある。

一つ目は、「全社員を正社員として採用」している企業だ。株式会社エス・アイ（情報通信業、兵庫県姫路市、1991 年設立、資本金 1000 万円、従業員数 49 名）では設立当初、正社員とパートの 2 種類に分けて採用を行っていた。正社員は毎日決まった時間働く代わりに一定額の給与が保障され、パートは上記の「自由出勤制度」、「完全時給制度」が適応されていた。残業を発生させないため、正社員の残業分の仕事をパートに任せていたが、次第にパートに任せる仕事の量、質が正社員に近づいていったため、正社員に比べて低い給与に不満を持つパートが現れ始めた。一方、パートの定時のない自由出勤という働き方に魅力を感じる正社員が多く現れた。そのため、同社ではまずは 2000 年頃から正社員の自由出勤を認めるようになり、その後 2004 年頃に正社員の時給制を始め、現在は社員を正社員として雇用している。

二つ目は、「正社員と非正社員の同一賃金化」である。株式会社ヤマシタワークス（金属部品製造業、兵庫県尼崎市、1986 年設立、資本金 1000 万円、従業員数 48 名うち正社員 40 名）では、設立当時は景気がよく、「3K」（きつい、危険、汚い）の職場だった同社にはなかなか人が集まらず、また採用しても定着しなかった。そのため、高校生（アルバイト）、高校を中退した若者、そして育児中の女性ら、多様な人材を受け入れてきた。勤務時間に制約のある女性たちを受け入れ、定着してもらうことが必要だったため、社員の望む働き方をなるべく受け入れる、という方針が確立されることとなった。正社員は月給制、パートは時間給制であるが、勤務時間が同一であれば給与は同一であり、パートにも賞与はある給与面では社員とパートの待遇があまり変わらない。

三つ目は、「正社員と非正社員間の移行の自由化」である。株式会社レグルス（自動車部品製造業、三重県鈴鹿市、1969 年設立、資本金 1000 万円、従業員数 133 名うち正社員 35 名）では、設立当時から人材確保が難しかったことから、限られた人材にいかに関与してもらうかが課題であった。また機械化できない現場作業が多く、丁寧で根気のある女性従業員を多く採用していたことから、働き方に対する

女性の要望に柔軟に対応してきた。1985年から病気、障がい、育児、介護等の事情に応じたパート・正社員間の切り替えを可能にした。最近10年間で、正社員からパートになった者は2人、逆のケースは13人いた。

・小括

このように、正社員になることを望みながらも、賃金・待遇・能力開発機会などで劣る非正規労働者に甘んじざるを得ず、結果的に貧困に陥っている人々がいる。国や自治体が対策に乗り出し、NPOも様々な支援活動に取り組んでいるが、目に見える成果が出たとは言い難い。そこで、私たちは次の7項目を提言したい。

<提言>

・国レベル

1. 「貧困解決大臣」を設置

内閣に「貧困解決大臣」を置くことを提言する。先日発足した第4次安倍内閣の閣僚の担当特命事項を見ると、「宇宙政策担当」「クールジャパン戦略担当」「国土強靱化」といった聞きなれない言葉が並ぶ中、「貧困」の2文字はどこにも見当たらない。また、「厚生労働・働き方改革」「社会保障改革」「女性活躍」といった具合に、貧困問題解決に関連する部署がバラバラである。

そこで、「貧困解決大臣」というセンセーショナルな名称の大臣を置き、「貧困問題は深刻な社会問題である」という意識を世間に広めることで社会の意識を変えることを目指す。同時に大臣は、各部署で練られている政策に対して「貧困解決」の視点から助言を行うことで、政策をより貧困の当事者目線なものに近づけることを目指す。

また、貧困に関する統計をまとめ、貧困問題がもたらす経済損失を算出も行う。現状において、貧困に関する統計は様々な部署に分かれて行われているため探すのが困難であり、経済損失の算出は今まで行われていないもしくは公表されていない。大臣はそうした統計をもとに貧困問題の改善状況を毎年調査し報告する。報告は貧困問題に関する社会の関心を高めるきっかけにもなる。

野党からは、貧困問題をここまで放置した責任を追及されるかもしれないが、「貧困解決に熱心な政権」として世論の支持が得られるのではないだろうか。

2. データベース「みつかるサポート」を開設

ウェブサイト「国民生活支援情報検索サイト」(愛称「みつかるサポート」)の開設を提言する。このウェブサイトは国、自治体、NPO 法人問わず、貧困に関連する様々な支援事業・活動をデータベース化したものである。開設するのは、現在、国内のNPO 法人の情報や自治体・国の施策の情報をまとめたウェブサイトが複数あるが、それぞれ独立しており、目的も仕様もバラバラであるため使いづらい状況となっているためだ。

国内のNPO 法人の情報や自治体・国の施策の情報をまとめたウェブサイトの例

名称	管理者	目的
ハローワークインターネットサービス	厚生労働省職業安定局	求人案内
子供の未来応援プロジェクトホームページ	内閣府	こどもの貧困対策の支援案内
地域若者サポートステーション	厚生労働省人材開発統括官	全国のサポートステーションの案内

「みつかるサポート」の特徴は、国・自治体・NPO 法人のすべての支援団体の施策の情報を網羅している点と、自らの希望する条件を入れて検索することが可能な点である。条件の例としては、居住地・年齢・支援の種類・年収・支援団体の種類などである。これらの条件を入力し検索すれば自身が支援対象となっている支援の情報が絞られた状態で表示されるため、自身が支援の対象に該当するのかが一発で分かる。

よって、「みつかるサポート」を開設することにより、支援を必要とする人々に適切な情報が届くようになることが期待される。今までは支援の情報を得るのに自治体の窓口を訪れるなどの必要があった。開設によって人々が自分で支援情報を収集しやすくなると同時に、自治体の窓口対応業務を軽減できる可能性がある。その分、担当職員は、仕事や生活に追われて「みつかるサポート」を使うことすら難しい生活困窮者への情報提供や支援に労力を割くことができるため、全体的な活動強化につながる。

また、「みつかるサポート」の運営には労力と高い技術力が必要になるため国が行う必要があり、「貧困解決大臣」直轄の運営委員会が行うこととする。

3. 「正社員登用率」を制定

企業は雇用した非正規社員のうちの何割かを必ず正規社員として雇用しなければならないという「正社員登用率」を定めることを提言する。社会全体での非正規雇用者数が減少し、将来の社会保障費の支出を抑えることができるほか、不本意非正規労働者に「頑張れば必ず正社員になれる」という強いインセンティブが与えられるため、生産性の向上も見込める。

企業が安定的に抱えることのできる正社員数を考慮して、総従業員数が多い企業ほど高率にする。業種ごとの雇用実態を加味すれば、非正規労働者が多いスーパーなどの小売業は他業種より低めに設定することが現実的かもしれない。

・自治体・企業レベル

4. NPO 運営による教育訓練センターを設置

NPO 法人が運営する、非正規労働者対象の教育訓練センターの複数設置を提言する。国や自治体、企業による教育訓練では、非正規労働者のニーズに十分応えられていないからである。

センターは非正規労働者が正社員になることを目指し、就労中でも通える施設である。訓練内容は、AI 時代においても淘汰されにくい IT 関係やプログラミングを中心にする。

修了生が正社員として就職できると、センターは国から報奨金を受け取れる。報奨金制度を導入することで、既存の公的な教育訓練施設との競争化や、運営にあたる NPO 間の差別化を図り、支援の質の向上を目指す。

正社員になれた修了生は、収入安定後に所得に応じて授業料をセンターに支払うことにし、負担を無理のない範囲に抑える。また、修了生の正規就職先は、ハローワークに登録されている企業に限定し、就職先での不法労働や報奨金の不正受給を防ぐ。

この提言の背景には二つの要素がある。一つ目は、非正規労働者に対する専門資格・技術取得支援が国と企業において乏しいことだ。高度な技能及び知識を習得するためには、在職労働者や高等学校卒業生らを対象とした公共職業訓練がある。しかし、この制度は有料であり、就業時間と重なることも多いため、非正規労働者がたやすく受講できる状況にはない。

企業による職業訓練の機会は<現状>の3.で説明したように、正社員に手厚く、非正規労働者には少ない。非正規労働者を長期雇用する考えが薄いからだ。

二つ目は、職業訓練を行う施設全体において「他の提供主体との違いやその担うサービスの特徴をふまえたうえで『透明で自由な競争や利用者の選択を促進する』必要がある」という考えが広まっていることだ。NPO法人に運営を任せ、報奨金制度を導入することで、公的セクターとの競争化やNPO間の差別化を図る仕組みは有効だと考える。

5. 非正規労働者の労使協議会への参加

非正規労働者の声を企業の経営に反映させるため、「労使協議会」に非正規労働者を参加させることを提言する。労使協議会は、経営者側と従業員側が会社の経営方針や労働条件を定期的に協議する場で、法的拘束力を持たず、労使の自治によって行われる。厚生労働省「労使コミュニケーション調査」によると、2009年時点で労使協議機関を置く事業所の割合は39.6%であり、労働組合がある企業の労使協議機関設置率は83.3%に達する。労使協議が行われる大半の企業では、従業員側の代表は組合に加入する正社員である。

そこで、労使協議会に参加する非正規労働者の枠を設けたい。こうすることで、会社運営において早期の段階で非正規労働者の声を反映させることができ、低賃金や待遇の改善が期待される。

・民間レベル

6. 「貧党」を結成

「なくそう、貧困。」をスローガンとし、公約を貧困対策に限定したシングルイシューの政党「貧党」をつくることを提言する。非正規労働に就いている貧困層で「支持政党なし」の割合が高い理由として、知識不足により、複数の複雑な課題に対して態度が表明できないという状況がある。このため、貧困層に対する支援政策を公約に掲げる既存の政党はあっても、原発問題などその他の問題に対して是非が言えない貧困層が多いため、なかなか支持が集まらない。そのため、貧困層の利益だけを考えた公約掲げるシンプルな政党が必要である。

活動は貧困問題に関心が強い専門家らが支えるにしても、貧党の設立により、貧困問題について幅広い世論が形成され、解決に向けた実効性の高い政策が加速することを期待したい。

7. 早大に「Pov(ポブ)センター」を設置

早稲田大学内に、貧困に焦点を当てたフリースペース「Poverty Action Center」（通称「Pov(ポブ)センター」）を設けることを提言する。貧困に関する専門スタッフを置き、資料を充実させて、生活困窮者もそうでない人も、自由に居場所として利用できる開かれた空間を目指す。さらに、Pov センターは早稲田大学における貧困に関する教育と研究の拠点であり、貧困問題や奨学金に関する広報活動も行う。

手本にするのが、早大に既に設置されている「Gender and Sexuality Center」（通称GSセンター）である。性的マイノリティの学生はもちろん、ジェンダー・セクシュアリティに関心のある全ての人々が予約不要で自由に利用できるフリースペースだ。友人と会話をすることや、豊富に取り揃えられたジェンダー・セクシュアリティに関する文献を読むことができ、また予約すれば専門のスタッフによる個別相談を受けることも可能である。

現在、早大にはジェンダーに関する授業や地域開発に取り組む授業など、幅広い学問を学ぶことができる。そこで、Pov センターが実質的に運営にあたる、貧困関係の全学教育科目を設置し、早大において貧困に関する教育と研究が行われる土台をつくる。具体的には、代表的な貧困研究者に協力してもらい日本の貧困問題の現状や課題を学ぶ「貧困学入門」、貧困問題に関する取材を行う「貧困の現場」、さらに子ども食堂などのNPO 法人へのボランティアを行う「貧困対策支援ボランティア」などである。

「貧困学」の発展学習として、高校生の貧困問題に対する意識を高めるために、学生が出前授業を行う「貧困問題の啓発ボランティア」という授業を提案する。内容は貧困層目線で政策を立てる「貧党」と富裕層目線で政策を立てる「富党」に対し、模擬投票を行うというものだ。高校生に社会に出る前から貧困について考える機会を持ってもらうことで、貧困に関する意識を高めてもらう。

Pov センターの設置によって貧困問題を可視化させ、貧困への無関心や「スティグマ」（他者によって個人に押し付けられた負の表象・烙印）が次第に解消されていくことを期待したい。

<まとめ>

以上、非正規労働者の貧困の現状とその解決に向けた7項目の提言をまとめた。これらの提言が実現すれば、人々の貧困状態が改善され、経済が成長し、日本の社会は今より安定してくるはずだ。何よりも、不安を抱え生きるTさんのような人々が、今よりは安心して暮らすことができるようになるだろう。

私たちの提言によって、不安定な収入により人生の選択肢を狭められた非正規労働者の厳しい現実が少しでも緩和され、貧困に陥る人たちを一人でも減らすことにつながれば幸いである。

<参考文献>

- ・厚生労働省(2019)『「非正規雇用」の現状と課題』
<https://www.mhlw.go.jp/content/000508253.pdf>
- ・総務省(2019)『労働力調査(詳細集計)平成30年(2018年)平均(速報)』
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index1.pdf>
- ・星貴子(2019)『中高年ワーキングプアの現状と課題ーキャリアアップ・就労支援制度に新しい視点をー』
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/10560.pdf>
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局(2017)「企業・地方公共団体における好事例集」
- ・労働総務局(2011)「資料4-1 職業別にみた就業形態と就業時間に関する分析」
<https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/roudou/pdf>
- ・独立行政法人経済産業研究所(2019)「職業訓練法人の課題:NPO政策の観点から」
<https://www.rieti.go.jp/publications/summary>
- ・厚生労働省(2018)「平成30年版 労働経済の分析ー働き方の多様性に応じた人材育成の在り方についてー」
- ・マイナビ転職「平均年収レポート&モデル年収ランキング」
<https://tenshoku.mynavi.jp/knowhow/income>
- ・内閣府HP『平成26年度 年次経済財政報告(経済財政政策担当大臣報告)』
https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je14/index_pdf.html 2019年9月22日閲覧
- ・『ブラック企業体験イベントーTHE BLACK HOLIDAYー』
<https://kuriyaso.net/black/pc/> 2019年9月22日閲覧
- ・橋本健二(2018)『アンダークラスー新たな下層階級の出現ー』ちくま新書
- ・橋本健二(2016)『現代貧乏物語』弘文堂
- ・朝日新聞『(時時刻刻)老後不安、年金も「自助を」 50%確保、甘い経済想定 財政検証』朝日新聞記事データベース、2019年8月28日付

【現場取材ルポ】

Learning for All

自立生活サポートセンター・もやい

「あたりまえ」をあたりまえに～Learning for All の使命

かつて目覚ましい経済的成長を遂げ、GDP（国内総生産）世界第2位を記録した経済大国日本。そんな国でいま、少なくない数の世帯が日々の生活に苦しんでいることを、あなたはご存知だろうか。

たとえば、この夏、埼玉県戸田市内の公園でセミを捕まえている小学生たちがいた。木の高い幹にとまるアブラゼミに網が届くよう肩車をしてあげたのは大学生のボランティアたち。貧困など困難を抱えた子どもたちに居場所をつくる非営利活動法人「Learning for All」(LFA)の活動として、子どもたちを見守っていた。

子どもたちがセミ採りに飽きると、今度はサッカーの試合が始まり、ひとりの小学生がプレー中に膝を擦りむいた。水道の蛇口をひねって傷を洗ってあげ、おぶってくれたのも、大学生ボランティアたちだ。

公園の近所にはLFAが運営する居場所支援拠点がある。対象は複雑な家庭環境や基礎的な生活習慣が身についていないなど、様々な困難を抱えた小学校1年～3年生。親が仕事のため家を長時間空けるため、一人で過ごすことが多い児童たちにとって、学校と家以外のもうひとつの居場所だ。

LFAのスタッフと大学生ボランティアは、子どもたちが手がけた絵や折り紙などの作品を他の児童や親に見せられるようファイリングするほか、おやつや食事を用意する。この施設の責任者であるLFA子ども支援事業部のスタッフは「ここで過ごした楽しい時間が子どもたちにとっての『あたりまえ』であってほしい」と話した。

LFAの事業は、ほかにもある。

東京都の下町にある公民館の一室では、大学生ボランティアたちが小学4年生から中学3年生までの児童・生徒に勉強を教えていた。子どもたちは楽しげに学んでいて、身なりも普通に見えるが、彼らも実は貧困家庭で暮らす。学校やソーシャルワーカーを通して紹介されてきたといい、LFAとしての目標は勉強自体に興味を持ってもらうところから高校進学まで様々だ。

日本でいう貧困とは、一般的にイメージされがちな飢餓などのいわゆる「絶対的貧困」を指すのではない。その国の中の生活水準に対して、適正な水準での生活(普通の生活)を過ごすことが困難な「相対的貧困」だ。家賃や光熱費の支払いは滞りがち。医療費や食費を切り詰めなければならないこともある。家族旅行は行ったことがないという子どもたちも少なくない。

服はいま安く買えるので、身なりはふつうに見える。相対的貧困は当事者の家庭事情をよほど深く知らない限りわかりづらく、支援の手が届きにくい。家計の厳しさから進路が限られてしまい、就職しても不安定な暮らしが続く。

親から子へと貧困状態が続く「貧困の連鎖」が起きやすい傾向があるのだ。

こうした子どもたちに「学習支援」という解決策をさしのべているのがLFAだ。2014年の設立以来、年間のべ1000人を超える子ども達に無料で学習支援している。支援対象には生活保護受給等の条件を設け、学校か自治体経由で利用を呼びかけている。

L F A コミュニティー推進事業部長の石神駿一さんによると、こうした学習支援はもともと、NPO 法人「Teach For Japan」の一事業として始まった。当初は小学4年から中学3年までの児童・生徒の学習支援をしていたが、「10歳からの支援では学習の遅れを取り戻すには遅すぎる」と、痛感したという。この打開策として、2016年に日本財団の「子どもの貧困対策プロジェクト」に参画し、安心して過ごせる環境を小学校1～3年の子どもたちに無料提供する居場所支援事業に乗り出した。それが埼玉県戸田市内に開設した「子どもの家」だ。

子どもたちの学習支援と居場所支援は無関係のようにも見える。しかし、そこには「子どもがやりたい事を自由にやれる環境を作る」という共通理念があった。

石神さんは、この信念を貫くため働く熱い大人の一人だ。

「（貧困は連鎖するという）話をしても『努力すれば自分の可能性は開けるし、可能性を広げていくことが個人の努力で必要なんじゃないか』とよく言われます。ただ、努力したくてもできない環境の子どもたちが大勢いるのが実態です。僕はそういう子どもたちを何百人も見ています。ネグレクト（育児放棄）、借金、いじめ、DV（家庭内暴力）、引きこもり……家にいるという状態が安心・安全ではない子どもたちなんですね。そんな環境の子どもに対して、『努力次第で人生変わるんだったらやりなよ』っていうことはできるかもしれませんが、ただ、それって僕は暴力だと思っています。頑張りたいくても頑張れない環境の子に対して『頑張れ！』って言ったところで何も変わらないですよ。だからこそ、努力したくてもできない子がいるんだということをまずは理解してほしい、世の中に認識させたいと強く思います」

それだけに、「子どもがやりたい事を自由にやれる環境」を作るためのスタッフと学生ボランティアの努力は並大抵のものではない。学習支援に臨むための研修や授業の進め方についての事後チェックにも相当の時間をかける。学習支援が行われている公民館では、大学2年生の岡山佳奈さん（仮名）が授業に臨む子供たちに「すごい」「先生嬉しい」「逆数、もしかして余裕だね？」とユーモアたっぷりに語りかけ、子どもたちからいくつもの笑顔を引き出していた。

こうした勉強の教え方について、岡山さんは「子どもが自主的に頑張りたいと思うような指導を心がけている」からだという。大人が寄り添ってあげることで子どもたちを「貧困の連鎖」から何とか救い出したい——。これがL F Aのスタッフと大学生ボランティアの共通の願いだ。

（国際教養学部3年 相田真里）

子どもたちが未来へ進む力になりたい〜Learning for All〜

自立する力を育てる

東京の下町などで困難を抱える子どもたちの学習支援事業を行うNPO法人「Learning for All」（以下LFA）のコミュニティ推進事業部長の石神駿一さんには、今も忘れられない思い出がある。活動拠点で学習支援を終え、生徒たちをそれぞれの自宅に送迎する途中のできごとだ。

「家まで送るの、私を最後の順番にして」

1人の女の子が石神さんの服の裾をギュッと引っ張り、こう言った。訴えを聞いた石神さんが生徒たち全員を送り終え、その子の家に着くと、今度は「お家に帰りたくない」。続けて、「お願い、もう一周しよう」と言って顔を見上げた。

少女は一見、その辺にふつうにいる屈託のない子どもだ。身なりもこざっぱりしている。しかし、少女が抱える問題は、学習塾などに通うことができないという経済上の困窮だけではない。帰るべき家に帰りたくないという心の中の居場所の喪失、希薄化してしまった親子関係といったものがないまぜになった問題だった。

そしてこれこそが、現代日本に確かに存在する「相対的貧困」と呼ばれるものが生み出したものの一つである。

こうした状況に苦しむ子どもたちに支援するため、LFAが学習支援を始めたのは2014年7月。活動拠点のひとつが、駅から離れたところにひっそりと佇む街の公民館だった。午後3時ごろになると、人気の無くなった公民館に大学生たちが吸い込まれていく。

彼らはただの大学生ではない。1,000名を超える応募の中から面接で選ばれた250名の一部で、50時間に及ぶ研修を受けてきた学生教師である。この公民館で学習指導を受ける子どもたちは、小学4年から中学3年までの約20人。LFAの使命は、すべての子どもが自分の可能性に気づき、最大限発揮できる社会を実現させることだ。しかし、外国籍で日本語が分からず学校生活に問題を抱えたり、父親から虐待を受けていたりするなど、子どもたちには多種多様なバックグラウンドがある。所属する学校にも通えていない。義務教育修了さえ怪しい。危なっかしい人生を歩む子どもたちばかりだ。

こうした子どもたちの心のひだをきちんと把握し、彼らの成長を確実に後押しするためには、子どもたちと真剣に向き合い、本気でその子の人生の力になりたいと考えてくれる大人が必要である。取材に応じた学生教師たちの表情や言葉からは、その情熱や意志が痛いくらいに伝わってくる。

授業への教師たちの準備が整った頃、子どもたちが公民館に続々とやってくる。子どもたちは一体どんな様子でくるのだろうと身構えたが、予想とは裏腹に、子どもたちはとびっきりの明るい表情を見せる。先生との勉強にも好奇心旺盛だ。学生教師の一人は「最初は全然自分のことを話してくれなかった子も、今はたくさん話してくれるようになりました」と、笑顔で話した。

子どもが安心して過ごせる居場所づくり

学習支援は順調な滑り出しを見せているが、この活動を通して見えてきたのは、より低年齢の子どもたちへの支援の必要性であった。その点で、LFAがさらなる展開をみせたのは2016年11月のことだ。日本財団の「子どもの貧困対策プロジェクト」の第一号拠点となる居場所支援事業が埼玉県戸田市内で始まったのだ。

この居場所支援事業拠点の扉を開けると、いきなり子どもたちの歓声が聞こえてきた。ダンボールを使った秘密基地ごっこで、子どもたちは施設中を駆け回っている。ここにもお兄さんとお姉さん役の大学生ボランティアの笑顔があった。

ここに通ってくるのは、小学校の1～3年生。苦しい家計事情もあいまって、生活習慣が身につけていない子、自己肯定感の低い子、感情のコントロールができない子など、様々な困難を抱える子どもたちがいる。そういった子どもたちに対して、LFAは「手取り足取り」式の過保護な教育はしない。子どもが未来に向かって、自分の足で立ち上がって歩いていけるようにすること。それこそが学習支援と変わらないLFAの理念である。

居場所支援事業の支援対象は、子どもの保護者にまでわたる。親が子どもに対して、虐待や過度な叱責をしてしまうのは、「子どもにこうなってほしい」という親の強い願いが含まれている場合もあるという。そこで、LFA子ども支援事業部のスタッフは、自分たちと親子の関係を「支援者と被支援者」ではなく、「子ども自身の願いや、その子を大切に思う大人の願いを一緒に叶えていくチーム」として定義しているという。

ここにも、貧困の当事者のことを第一に考え、伴走していくLFAのスタンスが反映されている。「これから先、地域で生きていくのは彼ら自身。私たちはいつまでも彼らと一緒にいられるとは限らないから、彼らが自立して、地域を引っ張っていく人になる必要があります」。この施設では居場所機能に加え、高学年対象の学習支援も始まった。このスタッフは、その明確な目標を見据えながら、関わる親子との伴走の仕方を模索し続けている。

昨年度、LFAが支援した子どもの数はのべ1000人を超え、運営資金は約2億円となった。LFAの活動に対する期待が膨らんでいることがわかる。一方、日本で「相対的貧困」と言われる子どもは、実に7人に1人と言う高い割合となっており、その水準は先進国の中でも深刻である。

「すべての子どもたちが未来へ進む力になりたい」——こんな目標を掲げるLFAは今後、活動拠点を地方にまで拡大していく予定だ。その実証実験の場が茨城県つくば市である。人や企業といったリソースのそう多くない地方でも、LFAの子ども支援のモデルが成り立つのか、試行錯誤は続いている。

LFAの支援モデルがつくば市でも成功すれば、地方公共団体やNPO団体が採用していくだろう。そうすれば、全国にLFAのモデルが急速に普及し、困難を抱えたより多くの子どもたちの自立に繋がるはずだ。

(人間科学部1年 中下咲帆)

褒めて育てる子どもたちの自己肯定感

大学生が先生役

街並みが暗くなるころ、東京の下町にある公共施設に小中学生たちが少しずつ集まってきた。明るい雰囲気の中で楽しそうに学習に取り組む彼らの姿からは、貧困家庭に育ち様々な困難を抱えているとは想像もつかないだろう。

これは貧困世帯の子どもたちに無償で学習指導をする特定非営利法人「Learning for All」(LFA)の活動のひとつ。子どもの教育格差から生じる貧困の連鎖を断ち切ることが目標だ。授業を受けるのは、小学4年生～中学3年生。週1～2回、大学生のボランティアたちが指導する。

ある男子中学生は母子家庭で育ち、軽度の知的障害を持つ。決まった時間に集中することや文章を書くことが苦手なので、授業に図や絵を積極的に取り入れることでやる気と集中力を継続させている。この男子中学生の向かいに座るのは、アフリカ系の女子中学生。昨年に日本へ移住してきたばかりのため、日本語がうまく話せない。現在通う学校での勉強についていくことも難しく、形容詞の活用から丁寧に日本語を学んでいる。

ボランティア教師として、この女子中学生の学習指導に励む大学4年生、堀田玲子さん(仮名)は「日本語教育が必要な子どもたちが入塾し始めたのはごく最近で、LFA自体もそのノウハウの蓄積はまだ不十分。第二言語として日本語をどう教えれば良いのか、私自身も日本語教育の勉強をしながら模索している」と話してくれた。

堀田さんは大学で教育学を専攻する傍ら、週に一度LFAで子どもたちの指導にあたる。「もともとは貧困問題に関心があったわけではなかったが、私立高校に進学した際、以前に通っていた公立中学校とは保護者たちの経済レベルが違うことを感じた。そこで勉強ができる環境は自分の努力だけで作れるものではないことを実感した」という。

インタビューに応じる際のおっとりとした雰囲気とは違い、授業に入ると生徒を積極的に指導する姿が印象に残る。授業中は生徒の取り組む姿勢に目を配るよう心がけ、きちんと見直しをしているといった良いところがあれば、積極的に褒めるようにしている。

「褒められたり、気を配られたりすることで、生徒が今まであまり感じることでできなかった自己肯定感が芽生え、新たなことにチャレンジするようになる。このような生徒の姿を見ると、このボランティアをやって良かったと思える」と、堀田さんはこれまでを振り返った。

来年からは普通学校の教員となることが決まっている。この学習支援ボランティアを通して、学校からドロップアウトすることがどれだけ生徒にとって不利益であるかを目の当たりにした。堀田さんは「『生徒たち』という一つの括りではなく、それぞれの背景を持った『1人の子ども』という視点で生徒に向き合っていきたい」と教師としての意気込みを語る。

居場所支援も

LFAは貧困世帯の子どもたちへの学習支援に加え、2016年11月から埼玉県・戸田市内で新たに居場所支援も展開している。

平屋建ての施設のドアを開けると、大はしゃぎしながら部屋を走り回る子どもたちが目に飛び込んできた。部屋には、ダンボールで作った「秘密基地」がある。その向こうには、笑顔で見守る大学生やLFAのスタッフがいる。

ここでは学習支援の対象となる子どもたちより低年齢の小学1年生～3年生に平日に週5回、午後2時から同9時まで安心安全な居場所を提供している。食事も用意し、生活指導もする。

家庭環境が複雑な低年齢の子どもたちにとっては、学習支援の前に、まずは安心して過ごせる環境づくりが必要だ。その理由について、LFAコミュニティ推進事業部事業部長の石神駿一さんは「子どもたちにとっての安心・安全な空間、信頼できる大人の存在がなければ、学力を上げるための土壌は不十分だ」と説明する。

子どもたちの中には、親が家計を支えるために夜遅くまで勤めており、適切な食事や入浴などの基本的な生活習慣が身に付いていないことも多い。LFA居場所支援事業のスタッフは「強制的に生活習慣を身につけさせるのではなく、子どもがポジティブな気持ちで自然にできるような空間作りが大切です」と話し、物に愛着を持たせることで片付けの習慣をつけさせるなど、子どもの本質的な願いを考えながら多種多様なアプローチをしていくのだという。

LFAの活動は、子どもたちが自分の行きたい道に進み、貧困の連鎖を断ち切る確実なモデルケースとなっている。それを支えているのは堀田さんのようなボランティア学生たちだ。昨年の学習支援のボランティア選考には約1000名の応募があったが、面接による厳しい選考で採用された学生はわずか250人。実際に教えるにはその後50時間以上の研修を受けなくてはならない。こうやって困難を抱えた子どもの支援に本気で取り組む学生を集め、支援の質を維持している。

一方、安定した活動資金を得るためにいかにして支援者を継続的に確保するのか、地方での事業展開ではいかにしてボランティア人材を確保するのかなどといった課題は残る。全国規模でこの試みが導入され、子どもの貧困の根本的な解決につながればいい。

(人間科学部健康福祉科学科1年 佐藤千潤)

未来へ進む子どもたち 「生きる力」を育む

より低学年からの支援

「子どもの人生が変わるきっかけを作りたい」

貧困世帯の子どもたちに無償で学習支援する特定非営利法人「Learning for All」(LFA)でコミュニティ推進事業部長を務める石神駿一さんは、LFAでの活動に込める思いを力強く語った。

東京都内の下町にある公民館での「学習支援事業」の現場では、1教室に4人の大学生ボランティア講師と、それぞれの講師が担当する1～3人の中学生がいて、講師は4人とも壁側を背に座っている。

「生徒が講師以外に視線がいつても気が散らないようにするため、壁と講師しか目に入らない配置にしている」と石神さんは説明した。講師は常に笑顔を浮かべ、あれやこれやと話しかけ、子どもたちの目を見てコミュニケーションを取っている。「そうだね」「なるほどね」などと言って子どもたちの意見を受け入れるようにしており、賞賛から得られる成功体験を多く創出することで、子どもたちに自信をつけさせているように見えた。

子どもたちの顔にも終始、満面の笑みが溢れている。ときおり勉強したくないそぶりを見せることもあるが、授業中は真剣に学習に取り組む一方、授業後は身近な話題や趣味の話で盛り上がる。その点は、講師も生徒もメリハリがしっかりとついている。「子どもたちと接する時には、『傾聴・受容・笑顔』を徹底して行っている。これは安心空間を作る上で重要です」と、教師を務める大学2年の男子学生が説明してくれた。

この学生が教えていた生徒は2人。このうち1人はアフリカの東部出身の中学生で、日本語を使った学習の困難度が高いと聞いていた。しかし実際は、学生講師やもう1人の生徒と簡単な日本語を使って会話して、自分の意見をはっきりと言っている。学力レベルが低かったり、貧困度が高い家庭で育ってきたりと、困難を抱えた子どもたちが相手なので、家庭での学習環境や1人1人の学力レベルを汲み取ったきめ細かい学習指導がなされているのだ。

LFAは2010年6月に認定NPO法人「Teach For Japan」内の一事業として中学生向けの学習支援事業を開始したことが始まりである。しかし、学習支援を受ける中学生に対して、「もっと早い段階で出会っていただければ子どもたちの可能性をもっと広げられていたのに」という強い思いを抱いたのだという。

この課題を解決するため、学習支援事業の対象をまず小学4年生まで広げた。さらに、学習以前に「安心・安全な空間と信頼できる大人」が必要であるとも考え、小学1～3年生を対象にした「居場所支援事業」を展開している。

現在のLFAが、学習支援事業と居場所支援事業から構成されているのは、こうした理由

からだ。学習支援事業では生活保護世帯の子どもたちや学習困難な状況にある子どもたち、居場所支援事業では学習以前に基本的な生活習慣ができていない貧困世帯の子どもたちを主な対象にしている。

褒めて育てる

では、「居場所支援事業」はどんなことが行われているのか。居場所支援事業が行われている埼玉県戸田市市内の平屋の建物のドアを開けると、大はしゃぎして部屋中を駆け回る子どもたちが目に飛び込んできた。ダンボールでつくった「秘密基地ごっこ」の最中で、その様子を大学生ボランティアが笑顔で見守っていた。

居場所支援事業では、子どもたちが「基本的な生活習慣や学習習慣」を安心して無理なく身につけるために、スタッフや学生ボランティアと一緒に時間を過ごしている。施設の中にあるアトリエと呼ばれる場所では、子どもたちが手がけた絵や折り紙といった「作品」が丁寧に展示されている。子どもたちが取り組んだプリント類を1つ1つファイルでまとめて、目に見える形で保管もしている。これは、子どもたちに達成感を味わせることや、保護者からも褒めてもらって子どもたちの承認欲求を満たす目的がある。

外に出ると子どもたちは近くの公園に行って、まずはセミ捕り大会。大学生ボランティアのお兄さんに肩車をお願いして高い木の枝にとまるアブラゼミを何匹も補虫網で捕まえた。これに飽きると、今度はサッカー大会。暑い日差しの中、スタッフや学生を交えて楽しそうに遊んでいる。

このように過ごした1日の中で、その日子どもたちが行った良いことを「ほめほめカード」にスタッフや大学生ボランティアが記入して、それを保護者の前で子どもたちに渡すのだという。これは保護者に子どもの褒め方を見せる目的がある。

「子どもたちがポジティブな気持ちで自発的にできるようになる空間を作り上げることを意識している」と語るのは、LFA子ども支援事業部のスタッフ。このカードを会話の材料に、親たちには子どもたちの習慣を正す方法を伝えているのだという。

「テーブルに乗っている子どもを見た時に、ただ、『テーブルに乗らないで』と注意するのではなく、子どもの本質的な願いを満たすことで、自然とテーブルから降りるようになる」。このスタッフは実際の体験談から、子ども自身の気づきが大切であることを説明した。

日本財団は2016年、全国に100か所の居場所支援の拠点を設置することを発表している。その1号拠点がLFAが運営を担う埼玉県戸田市市内の「子どもの家」だ。石神さんらスタッフは「LFAのノウハウを全国へ」を目標に、東京の下町地区や埼玉県内での学習支援事業と居場所支援事業では「都市型モデル」を、茨城県つくば市では「地方型モデル」をそれぞれ作り始めている。貧困の連鎖を食い止めるため、LFAでは、その理念と手法を全国に広げていきたいと考えている。

(早稲田大学文化構想学部2年 渡部 一樹)

学生ボランティアが子どもたちの人生を変える

高校進学で子どもの人生を変える

「すご〜い!」「そう、そうだよね!」――。東京の下町にある公民館で、大学生のボランティア教師がユーモアたっぷりに声を弾ませ、子どもたちが体ごと反応しながら勉強に取り組んでいた。彼らは高校受験を目指す中学3年生から小学4年まで約20人近くの子どものたち。この公民館は特定非営利法人「Learning for All (以下、LFA)」が学習支援の拠点として、いくつかの会議室を借りている場所だ。

子どもたちの服装や「週末に家族で海へ行った」などと休み時間に話す姿からは、普通の学習塾のように見える。しかし、LFAに通っている子どもたちは貧困世帯に暮らし、不登校や発達障害を原因に学習遅滞を抱えているケースも多い。LFAは親から子へとつらなる「貧困の連鎖」を食い止めることを目的に、貧困世帯の子どもたちへの学習支援や居場所支援を行う団体なのだ。

この学習支援は週に2回開催されていて、同様の活動拠点が下町を中心に複数存在する。ここに通う子どもの多くが小・中学校やケースワーカーの紹介でLFAにたどり着く。学習状況や家庭環境に厳しい問題を抱えている子どもが多いが、昨年度はLFAが運営する学習拠点へ通っていた中学3年生が全員、高校進学を果たしたという。

質の高い学習支援が実現できているのは、優秀な学生教師が1人につき生徒1人から3人を担当し、きめ細やかな指導が行われているためだ。学生ボランティアには毎年1000人近くから応募があるが、採用されるのは250人ほど。採用された学生教師は50時間の研修を受けなければならない。

このほか普段の授業から、指導専門のLFAスタッフが授業の様子を観察し、教師役の大学生にフィードバックをしている。そのため、教師役の学生も授業の改善すべき点を客観的に把握し、その後の授業に生かすことができるという。

この拠点で学生教師を始めて2年目という女子学生が学生教師のやりがいについて話してくれた。

「学生教師として子どもたちと向き合う中で、LFAの目標の一つでもある『パスチェンジ(生徒の人生を変えること)』が自分にもできるということを知ることができた。この経験で、教師になるという夢はより強固になり、子どもたちの人生を変えることのできるような教師になるという新たな目標もできました」

しかし、意外なことにLFAの学生ボランティアのうち、彼女のように教師を志す学生は2割ほど。半分以上が一般企業への就職だ。この点に関して、LFAコミュニティ推進事業部長の石神駿一さんは「LFAのプログラムを通じて課題解決スキルなどのビジネススキルを身につけられるため、教師を志していない学生にとっても良い成長の機会となる」と説明した。

より早い段階から子どもの人生を変える

LFA のもう一つの事業、「居場所支援事業」の第一号拠点は埼玉県戸田市にある。

拠点内に入ると、いくつもの歓声があがり、子どもたちが施設中を走り回っていた。学生ボランティアと一緒にダンボールでつくった秘密基地で遊んでいたのだ。

「居場所支援事業」は学童保育のような居場所支援を行っており、家でも学校でもない「第3の居場所」をつくることを目指す。学習支援の対象外だった小学1年から3年の子どもが対象だ。学習支援より早い段階から継続的な支援をすることで、高学年の学習遅延を予防できたらと考えているという。

子どもたちは平日の放課後 15 時ごろから 21 時ごろまで遊んだり勉強したり、夕飯を食べたりして過ごす。施設の責任者である LFA 子ども支援事業部のスタッフは「この支援を通じて、乱れてしまった生活習慣を改善したり、自己肯定感を持つようにできたりする」と、これまでの手ごたえを話してくれた。

この春からは、この施設内で小学4年以上を対象とした学習支援も始まり、この居場所支援拠点の卒業生にも継続的な支援ができるようになった。取材当日は夏休みということもあり普段の半分ほどの人数だったが、照りつける炎天をものともせず、学生ボランティアたちに肩車をしてもらってセミ捕りをしたり、一緒にサッカーをしたりして遊んでいた。

この居場所支援でも、学生ボランティアは大きな役割を担っている。4人の常勤スタッフに加えて2~4人の学生ボランティアが子どもたちと共に過ごしている。学生たちは子どもたちがいろんなことに興味を持てるように工夫を凝らした掲示物を自主的につくるなどして、子どもたちにとってより良い「第3の居場所」となるよう努力しているという。

より多くの子どもの人生を変えるために

LFA は現在、この居場所支援事業拠点で学習支援も始め、茨城県つくば市に新たな拠点をつくり、地方型の支援のあり方を模索するなど、活動の幅を広げている。大学生ボランティアの多寡や地域の協力度といった様々な自治体を想定したモデル拠点をつくることで、同様の取り組みを全国に拡大していく考えだ。

石神さんは「大学生ボランティアを集めにくい地方で活動する際は、こういう取り組みに関心のあるシニアや高校生などにも協力してもらいたい」と話す。今後、学習支援・居場所支援が全国の自治体に広がり、より多くの貧困世帯の子どもたちに支援を届けるには、質の高いボランティアの確保が不可欠だ。

(政治経済学部1年 百合岡萌々)

貧困問題に漂う「自己責任」の空気

上原 香廉

近年、日本では貧困にあえぐ人々の存在が知られるようになった。生活困窮者に対する市民らによる支援活動が盛んになる半面、「困窮したのは本人のせい」とする自己責任論の風潮も根強い。貧困に陥ってしまう原因をすべて自己責任に帰してよいのだろうか。

東京都新宿区内の古びた小さなビル。外階段を上がった 2 階に、NPO 法人「自立生活サポートセンター・もやい」の事務所がある。住み家を失くした生活困窮者の家探しや生活保護申請を手助けしている。だが、生活が落ち着いても、仕事がなく、社会との接点を見いだせない人は多い。このため、ほぼ毎週土曜日に、こうした人々が手頃な値段でランチを一緒に楽しみ、語り合える場として「サロン・ド・カフェ こもれば」を事務所で開いてきた。

8 月 10 日の昼過ぎ、一人で黙々と「夏野菜のカレー」を食べる A さんの姿があった。50 歳代初めで、頭に白髪が混じり、体はやや肉付きがいい。かつては会社員として働く傍ら、生活困窮者を助けるボランティア活動もしていた。「恥ずかしいけど、あの頃は『丘の上の住人』だったからね」

ところが、2010 年頃、リーマン・ショックのあおりを食って、解雇されてしまった。「まさか自分が同じ立場になるとは」。警備員、学生寮の管理人、廃品回収業など、職を転々とした。いずれも低賃金で、「このまま暮らしていくのは難しい」と感じた。

2019 年初めに上京。新しい仕事を見つけたが、緊急連絡先の届け出が必要だった。両親はすでに他界。きょうだいとはケンカをして、もう何年も会っていない。父親が転勤族だったこともあり、友人もほとんどいない。窮地の中、相談に訪れたもやいが緊急連絡先を引き受けてくれて、ようやく無事に就職することができた。

A さんは「成功するもしないもすべて本人の努力次第と、自分がリストラされたことも自己責任にされる。能力がない人がリストラされるんだ」と、半ば諦め顔で話した。

貧困にあえぐ人々は周りから「努力が足りない」と責められ、自らも己を責めて苦しんでいる。もやいの大西連理事長は「原因をすべて『自己責任』にすると、貧困が個人の問題に回収されてしまい、社会的な解決に向かいにくくなる」と警鐘を鳴らす。自己責任論の影響で、日本社会が抱える貧困が見えなくなっていないか、改めて考えてみる必要がある。

「自己責任」に苦しむ生活困窮者

森 紗和子

生活困窮者を支援する NPO 法人「自立生活サポートセンター・もやい」（東京都新宿区）はほぼ毎週土曜日の昼に、交流の場として「サロン・ド・カフェ・こもれび」を開いている。集まった人々は食事を共にし、語り合い、楽しいひとときを過ごす。参加者の多くはかつて生活に困り果て、もやいの支援を受けた人々だ。

8月10日、午前11時の「開店」前にBさん（80）がやって来た。「もやいには非常に助けられた。私にできる恩返しは、毎回ここに来て元気な姿を見せることなんだ」とほほ笑んだ。

1939年に東京で生まれた。父親は大工だったが、一家の経済状況は厳しく、誕生日を祝ってもらった記憶はない。17歳の時に手伝いに呼ばれた親戚のライター部品工場で、金属加工の魅力にとりつかれた。1時間後には「俺はこの仕事で一生食っていく」と思っていた。「自分の体にびったりな仕事だったんだ」

26歳で独立し、念願の金属部品工場を持った。「近所の人たちは『(早朝に)豆腐屋さんの明かりがつく頃、工場の明かりが消える』なんて言っていた。それくらい一生懸命に働いていたんだよ」

ところが、1970年代に入ると、雲行きが怪しくなった。為替の自由化により、発注元の会社が生産拠点を次々と海外に移したため、受注が激減。倒産を余儀なくされた。手元には多額の借金だけが残った。

寝る間も惜しんで慣れない仕事を転々とし、何とか借金を返済した。70歳の時、リストラに遭い、次の職を探したが、見つからなかった。「未来のある若者と俺のような老人、どちらを採用したいと思う？ 自分に働く意志はあるが、仕事がないんだよ」

工場の倒産で保険料を滞納しがちだったため、国民年金の受取額も少ない。収入はほとんど途絶えた。幼少期から住んでいた家も壊れかけていたが、アパートに引っ越そうにも、連帯保証人が見つからない。

そんな時に紹介されたのが、もやいだった。「あつという間に、見ず知らずの私の連帯保証人を引き受けてくれた。本当に感謝しています」。現在は都内のアパートで一人暮らしをしているという。

社会の波に揉まれ、苦難の多い人生を送ってきたBさん。「社会に対して怒りはある。ただ一番悪いのは、変わっていく社会に対応できなかった自分なんだ」と語る。貧困問題を訴える記事と一緒に、自分が写った写真が載るのは「絶対に嫌だ」と言う。「このような状態に陥った自分を許せなくなるから」だ。

世の中には「本人が努力しなかったせいだ」「不景気を乗り切った人はたくさんいる」と、自己責任を問う意見が飛び交う。しかし、Bさんのように、経済の変化を受けて安定した仕事を失い、苦しい生活を送る人は大勢いる。しかも己を責め続けている。そうした心の痛みを広く共有し、貧困を解決していくのは社会の責任であるはずだ。

居場所づくりは信頼関係から

椎根 小稀

8月上旬、生活困窮者を支援するNPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」（東京都新宿区）では、元ホームレスの男性など6人がコーヒー豆の焙煎作業に取り組んでいた。焙煎した豆の販売や接客などを通じて社会参加を目指す試みだ。手伝っていたもやいのスタッフ、松下千夏さんが軽い冗談を言うと、参加者の間に笑い声が広がった。友だちのような関係だ。

もやいは2001年に設立され、生活困窮者の住居探しや生活保護申請を手助けしてきた。本人が貧困状態を脱してから、社会的に孤立しないように、仲間と一緒に食事をして語り合う場を設けるなど、「居場所づくり」に力を入れてきた。焙煎作業もその一つだ。

「生活困窮に陥った人は人間関係がうまく築けない場合が多い。相談に乗るだけでは根本的な解決にはならない。社会に自分の居場所があることを伝える必要がある」と大西連理事長は強調した。

焙煎作業のリーダーを務めるCさん（56）は元ホームレス。きょうだいと折り合いが悪く、飲食店の経営失敗を機に妻子とも別れた。孤独な身の上だが、「コーヒーを出して『ありがとうございます』と言われると、非常に心が安らぐ」と、表情を和ませた。他人から感謝されることが、活動を続け、生きる支えになっている。

もやいが開く交流の場に通う元ホームレスのDさん（89）も、周囲の人の役に立つことに喜びを感じている。1990年代末から2000年代初めまで、新宿駅西口の地下広場に段ボールハウスを作って住んでいた。路上生活を脱すると、もやいの支援活動に協力し始めた。得意な書道を生かし、イベントの案内看板などの制作を引き受けている。「みんなのためになれば良いと思ってね。ここでは何もかも忘れて話せるのが楽しい。ずっと一人だったからね」と目を生き生きとさせた。

人生の困難に直面し、孤独に暮らしていた人々が「人の役に立ちたい」という気持ちを芽生えさせ、今を生きている。もやいのスタッフたちが寄り添い、信頼関係を築き上げてきた成果と言える。松下さんは「支援者の立場であっても、みんなと一緒に生きていきたい」と語った。スタッフたちの情熱が、きょうも誰かの凍りついた心を融かしていることだろう。

早大生「貧困」解決に挑む

夏休みを利用して、早稲田大学の学生たちが、国内の貧困問題の解決に向けた提言づくりに取り組んでいる。早大が課外活動として進めている「プロジェクト学習」の一環で、読売新聞社も記者2人を派遣して指導にあたるなど協力している。学生たちは9月下旬に提言をまとめる予定だ。

この学習は、2007年度に始まり、企業が直面している様々な課題に対し、学生が社員と一緒に提案などを行ってきた。読売新聞社は今年度初めて協力し、課題に「日本の『貧困』を解決せよ!」を設定した。「貧困」という社会的テーマを前面に打ち出すことで、若者らの社会への関心を高め、未来のジャーナリスト育成につなげることを狙った。

課外学習で提言づくり 読売新聞社も協力



路上生活の経験者(手前)から話を聞く学生たち(東京都新宿区の「自立生活サポートセンター・もやい」で)

1年生から大学院生まで32人から応募があり、メンバーに選ばれたのは10人。7月6日の初会合では、日本の貧困の一般的な状況などについて議論した。その後、学生たちは毎日、新聞

に目を通すほか、記事のデータベースを活用し、貧困関連の情報を収集している。

今月上旬には、2グループに分かれ、経済的に厳しい家庭の子どもを支える「ラーニング・フォー・オール」(東京)と、生活困窮者を支援する「自立生活サポートセンター・もやい」(同)の両NPO法人の活動を取材した。

「もやい」への取材では、学生たちは路上生活の経験者らと懇談した。「一番つらかったのはどんな時でしたか」などと質問し、生活保護を受けるまでの経緯を聞き取った。政治経済学部1年の岩佐拓海さんは「生の声を聞くことができてよかったです。実情に合った、血の通った提言を目指したい」と意気込む。早大の塩月恭・教育連携課長は「学生は取材や議論を通じて、未知の世界に出会い、様々な価値観に触れることで人間的に成長してほしい」と話している。